

広報
くりやま

もうすぐ春！
白と青と黒のコントラスト。この時期ならではの風景です。

2013
4
VOL.1243

町政執行方針

3月1日に招集された平成25年第2回栗山町議会定例会で、椿原紀昭町長が平成25年度町政執行方針を表明しました。
その全文を紹介します。



平成25年第2回栗山町議会定例会の開会に当たり、町政執行に臨む私の所信を申し上げます。

本年度は、私が町民の皆さん、議員の皆さんから温かいご支援を賜り、町長に就任いたしました7年が経過し、2期目の締めくくりの年を迎えます。

1期目の「基礎づくりの期間」に推進した未来への布石が、2期目の「展開の期間」で、本町自治の新たな動きとして芽吹き始めたところであり、それを確かなものにする集大成の1年にしたいと、心新たにしているところであります。

就任時にお約束した「5つの宣言」と「10のチャレンジ」の着実な達成に向け、本年度は、一つひとつの施策をさらに推進し、明日の栗山への道筋をしっかりと切り拓いてまいりたいと考えております。

今、我が国は、東日本大震災からの復興、原子力安全対策や電力の安定供給、世界経済の減速に伴う景気後退など

さまざまな課題に直面しております。また、私たちを取り巻く社会環境も、急速に進む人口減少、少子高齢化、さらには長引く景気低迷による地域経済や雇用環境の悪化など、一段と厳しさを増してきております。

このような中、新たな一歩を踏み出す地域再生への道は、決して平坦なものではありませんが、このような時だからこそ、ひるむことなく困難に立ち向かい、逆境をチャンスに創り変える気概と行動が、我々に求められております。

今こそ、我がふるさと栗山が持つ「栗山力」・「共生力」・「町民力」の3つの力を最大限に活かし、「栗山町自治基本条例」の責任と自覚のもと、全職員挙げてその使命を共有し、町民皆さんと積極果敢に挑戦する町政を推進してまいります。

これまでの「醸成」・「飛躍」そして「安定と充実」の時を経て、「集大成」となる新年度の町政執行に当たり「3つの基本目標」を掲げ、揺るぎない信念のもと、全力で取り組んでまいります。

3つの基本目標

「ふるさと」

1点目は「ふるさと」を奏でる栗山の創出であります。さまざまな困難が立ちほだかる時代のうねりの中に、未来へと向かう潮流を見いだし、夢と希望あふれるまちとして成長するためには、「栗山力」のさらなる充実を図っていく必要があります。

その重点施策として、「総合的な子育て支援体制」の強化、「地域医療対策事業」の推進、「まちなかケアラージカフェ」の推進、「海外販路開拓支援事業」の実施、「栗の活用プロジェクト」の推進、「栗山町景観条例」の本格施行などに取り組みます。

無限の可能性を秘めた栗山というステージで、町民一人ひとりが主役となって、「ふるさと」を奏でる栗山を創出してまいります。

「未来」

2点目は、「未来」を切り拓く栗山の創出であります。東日本大震災をきっかけに、環境への関心が一段と高まる中、栗山の豊かな自然環

境をかけがえない財産として継承するためには、「共生力」のさらなる充実を図っていく必要があります。

その重点施策として、「ふるさと体験教育事業」の推進、「炭化処理施設」の安全かつ効率的な稼働、「再生可能エネルギー」導入可能性調査の実施、「節電啓発対策事業」の推進、「消防救急デジタル無線」の整備などに取り組みます。

開拓から125年、連綿と守り育てられてきた父なる御大師山。そして母なる夕張川をはじめ、美しい自然を心の豊かさの源として、「未来」を切り拓く栗山を創出してまいります。

「次代」

3点目は、「次代」に繋ぐ栗山の創出であります。地域のことは地域で決めるという地域主権改革が進展する中、ふるさと栗山が自律した地域社会を築き上げるためには、「町民力」のさらなる充実を図っていく必要があります。

その重点施策として、「栗山町自治基本条例」に基づくまちづくりの推進、成熟した「住民自治」の仕組みづくり、「外部評価制度」および「財

政モニタリング制度」の充実、「栗山町第6次総合計画」の策定などに取り組めます。

平和で穏やかなふるさとの暮らしと、町民が互いに支え合う絆を繁栄の道標として、「次代」に繋ぐ栗山を創出してまいります。

以下、本年度の主要施策の概要を「栗山町第5次総合計画」におけるまちづくりの基本目標に沿って申し上げます。

町民・地域・行政

「みんなが主役のふるさとづくり」

地方が、その力量を試される分権時代において、町民一人ひとりが自治の主体であることを認識し、積極的にまちづくりに参加する。仕組みづくりを進めてまいります。

ふるさと栗山の歴史や伝統文化への誇りを持ち、この地が終のすみかとして町民誰もが実感できる成熟したまちを目指してまいります。

住民自治

将来にわたって活力あるまちであり続けるため、町民が輝く未来への強い絆と繋がりを基調とする地域づくりを進めてまいります。



まちづくり協議会（自治区）の防災図上訓練

○今年の約束
・自治区の活動支援に、引き続き取り組みます。
・NPOの活動を支援します。

町民参加と協働

町民主役の自律した自治を基本理念とする「栗山町自治基本条例」のもと、持続可能な地域社会の実現を目指してまいります。

○今年の約束
・自治基本条例に基づく、まちづくりを推進します。
・町民参加による第6次総合計画の策定に着手します。

行政運営

情報の共有と町民参加の推進を基本に、町民から信頼される着実に進展する組織を目指してまいります。



外部評価委員会による意見書の提出

行財政改革

未来を託す子どもたちへの責任を、果たすため、不断の行財政改革に取り組み、揺るぎない行財政基盤の確立に向け、取り組んでまいります。

また、不誠実な町税などの滞納者に対し、引き続き滞納解消と租税負担の公平性確保とともに、納税の利便性の向上を図ってまいります。

○今年の約束
・がんばる栗山プラン21を着実に推進します。
・土地開発公社事業を町が継承します。
・日曜納税相談窓口を開設します。

広報広聴活動

広報くりにやまや町ホームページなど多様な方法で、行政情報を積極的に提供し、町民の皆さんとの情報の共有を図ってまいります。

役場組織

町民目線に立った行政サービスを提供するため、職員が能力を最大限発揮できる仕組みづくりを目指してまいります。

○今年の約束
・町政への町民参加機会の充実を図ります。

職員の資質向上

地域主権時代に即応し専門性と総合性を兼ね備えた職員を育成するため、積極的に職員研修を進めてまいります。

広域行政の推進につきましましては、行政運営の効率化と町民サービスの向上、さらには活力ある地域づくりを進めるため、南空知圏域および近隣市町との広域連携やネットワークの充実を図ってまいります。

今年の約束

・近隣市町による広域連携に向け、協議を進めます。



子どもたちの健康を守るため、各種予防ワクチン接種の無料化など、安心して子どもを産み育てる環境の整備・充実を図る。



昨年度、町内外の4,000人以上が体験した「ふるさと体験プログラム」。雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウスを拠点とした自然環境教育の充実を図る。

生活・環境 「人と自然にやさしいふるさとづくり」

町民参加による自然環境の保全・再生および国蝶オオムラサキの育成保護活動などを、引き続き支援するとともに、ふるさと栗山の豊かな自然を活かした自然環境教育を推進してまいります。

また、地域循環型社会の実現に向けた取り組みを推進し、地域資源の有効利用に努めてまいります。

■自然環境

ハサンベツ地区、フアール・森、雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス、夕張川などの身近な自然環境を拠点とする「ふるさと体験教育事業」を一層充実し、その保全・再生・保護等に関する郷土愛の高揚を図ってまいります。

また、公益財団法人コカ・コーラ教育・環境財団など関係機関・団体と連携し、町外への情報発信に努め、自然体験型の交流人口拡大を図ってまいります。

○今年の約束

・ふるさと体験プログラムの充実を図ります。

犯協会や暴力追放運動推進協議会など関係機関・団体と連携し、犯罪のない明るく安全な地域づくりを推進してまいります。

■消費者対策

依然として悪質商法などの被害が、相次いでおり、引き続き正しい知識の普及啓発に取り組みとともに、消費者協会と連携し、相談体制の充実を図ってまいります。

○今年の約束

・近隣4町の広域消費者相談業務を継続します。

医療・保健・福祉 「安心して暮らせるふるさとづくり」

すべての町民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる持続可能な保健・医療・福祉・介護サービス体制を確立し、温もりあふれる地域づくりを推進してまいります。

また、安心して子どもを産み育てる環境の整備・充実を図るとともに、「まちの宝」である子どもたちの健全な成長を、地域全体で守り育てるまちづくりを目指してまいります。



ごみ分別の徹底に向けた取り組みを実施

■環境衛生

低炭素型社会の実現を目指し、ごみの再資源化を推進してまいります。

また、栗山独自のごみ分別をさらに徹底し、埋立ごみの減量化により最終処分場の延命を図るとともに、先進的な「炭化処理施設」の安全かつ効率的な稼働に努めてまいります。

○今年の約束

・ごみ分別の徹底により、最終処分場の延命を図ります。
・一般廃棄物処理基本計画を見直します。

■環境保全

再生可能エネルギーの調査を実施し、地域資源の有効利用に向けた検討を進めてまいります。

■予防医療

初めて特定健診を受診する40歳の健診料を無料とするほか、健康づくり推進協議会と連携した啓発活動を推進するなど、受診率の向上を目指してまいります。

また、次代を担う子どもたちの健康を守るため、子宮頸がん、小児肺炎球菌、ヒブ、水ぼうそうおよび、おたふくかぜ予防ワクチン接種の無料化を継続してまいります。

○今年の約束

・くりやま健康マイレージ事業を支援します。
・子宮頸がん、小児肺炎球菌、ヒブ、水ぼうそうおよびおたふくかぜ予防ワクチン接種の無料化を継続します。

■地域医療

町民の疾病構造に対応した医療サービスの提供、超高齢社会を見据えた医療と介護の連携を図るため、栗山赤十字病院を中心とした連携体制の構築に向け取り組んでまいります。

また、将来にわたり町民が安心して医療サービスが受けられるよう、栗山赤十字病院への支援を引き続き行うとともに、町民の救急医療の適正な受診について啓発を進めて

また、住宅用太陽光発電システムの設置助成や街路灯・防犯灯のLED化を推進するほか、「節電啓発対策事業」を実施するなど、環境に配慮した取り組みを推進してまいります。

さらに、公害対策として、町有施設内で保管しているPCB廃棄物の適正処理を行うてまいります。

○今年の約束

・再生可能エネルギー導入可能性調査を実施します。
・住宅用太陽光発電システムの設置に対する助成を継続します。
・節電啓発対策事業を実施します。
・PCB廃棄物を適正処理します。

■消防行政

町民の生命と生活を守る「消防救急デジタル無線」の整備など、各種災害に迅速かつ的確に対応できる体制の強化を図ってまいります。

また、住宅用火災警報器の普及・促進をはじめ、広報活動や火災予防啓発等を通じて防火意識の高揚を図ってまいります。

さらに、各事業所や町民を対象とした救急講習会を積極

○今年の約束

・医療と介護の円滑な連携を推進します。
・栗山赤十字病院に対する支援を継続します。

■地域福祉

社会福祉協議会など関係機関・団体と連携し、高齢者・要援護者等支援システムを活用した町民主体の地域福祉ネットワークづくりを進めてまいります。

また、社会福祉協議会による在宅サポーター事業やケアラー（介護者）事業を、引き続き支援してまいります。

○今年の約束

・町民主体の地域福祉ネットワークづくりを進めます。
・「栗山町次世代育成支援行動計画」をさらに推進するため、ファミリースポーツセンター設置に向けた取り組みを進めるなど、総合的な子育て支援体制の強化を図ってまいります。

■児童福祉

「栗山町次世代育成支援行動計画」をさらに推進するため、ファミリースポーツセンター設置に向けた取り組みを進めるなど、総合的な子育て支援体制の強化を図ってまいります。

○今年の約束

的に開催するとともに、医療機関と連携し、救命率向上を目指してまいります。

○今年の約束

・消防救急デジタル無線を整備します。
・栗山消防団第1分団第2部の小型ポンプを更新します。

■防災

「栗山町地域防災計画」および「栗山町災害時備蓄計画」を見直し、防災対策の充実を図ってまいります。

また、災害時における円滑な対応のため、防災訓練や防災知識の普及啓発に取り組んでまいります。

○今年の約束

・自主防災組織の設置を推進します。
・総合防災訓練、職員行動訓練を実施します。

■交通安全対策

交通安全施設の整備を進めるとともに、交通安全協会など関係機関・団体と連携し、交通安全教育を推進するなど、交通事故の防止に努めてまいります。

■防犯対策

家庭・地域・学校さらに防



子育て支援の拠点施設「子育て支援センター」

・義務教育終了時までの医療費助成を継続します。
・ファミリースポーツセンター設置に向け、子育てを応援する提供会員を養成します。

・子育てヘルパー利用者の負担軽減を図ります。
・子ども・子育て支援事業計画策定に向け、実態調査を行います。
・不妊治療費の助成を増額します。
・継続保育所の民営化を進めます。

■高齢者福祉

「まちなかケアラズカフェ」の運営を支援し、高齢者の社会参加と地域活動を促進する環境整備を進めてまいります。



優秀な活動が認められ表彰を受けるスポーツ団体

優秀な活動が認められ、8人の指導者と、スポーツ少年団の8団体が北海道スポーツ少年団本部より、表彰された。

■地域間交流および大学連携
たくましい実践力のある視野の広い青少年の育成を図るとともに、くりやま地域大学を開講し、協定大学との連携による専門的な学習機会を提供してまいります。
また、昨年度に引き続き被災地児童生徒交流事業を支援

○今年の約束
・栗山水泳プール、町民球場を改修します。

■スポーツの振興
体育協会やスポーツ推進委員などと連携し、町民が気軽にスポーツ活動やレクリエーション活動に参加できる環境づくりを推進してまいります。
また、引き続き総合型地域スポーツクラブを支援してまいります。

○今年の約束
・開拓記念館特別展示と広報アノ口発行を継続します。

■芸術文化の振興
町民が気軽に芸術文化にふれることができるよう、文化連盟や芸術家などと連携し、芸術文化に親しむ機会を提供するとともに、貴重な文化財の保存・保護に努めてまいります。
○今年の約束
・開拓記念館特別展示と広報アノ口発行を継続します。

■教育・文化・スポーツ
「人々が輝くふるさとづくり」
幼児から高齢者まで、生き生きと意欲的に学ぶことができる環境を一層充実させるため

■障がい者福祉
「第3次栗山町障がい者福祉計画・障がい者福祉計画」に基づき、障がい者の自立と社会参加を促進する総合的なサービスを実施してまいります。
○今年の約束
・泉徳苑増改築事業を支援します。

○今年の約束
・まちなかケアラズカフェサントアの笑顔の運営を支援します。
・熟年人材センターの運営を引き続き支援します。
・認知症予防事業を実施します。

また、「第5期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、新たに認知症予防事業を実施するなど、介護予防の取り組み強化や地域に密着した介護サービスの充実を図ってまいります。



昨年、オープンした「まちなかケアラズカフェサントアの笑顔」。高齢者の社会参加と地域活動を促進する環境整備を進める。

■産業
「元気で活力あるふるさとづくり」
町民が豊かな暮らしを営むことができる地域産業の持続的発展を目指すため、本町の基幹産業である農業と各産業との連携を図り、将来にわたる着実に成長する力強い地域経済を構築してまいります。

○今年の約束
・ふくしまキッズ栗山サマーキャンプの受け入れを支援します。

し、栗つ子と福島の子どもの交流を図ってまいります。
○今年の約束
・少年ジェット派遣を継続します。
・くりやま地域大学を継続します。



オーストラリアで貴重な体験「少年ジェット」

■学校教育
「ふるさと栗山でしっかりと学び、生き生きと活動する子ども」を主題に、学校・家庭・地域が連携・協働し、さまざまな課題に立ち向かう人としての土台をつくる教育を推進してまいります。また、
・公立中学校と栗山中学校の統合につきましても、両校生徒の融合を第一に考えた具体的な手立てをとってまいります。
○今年の約束

■幼児および家庭教育
豊かな感性を持ち健やかに成長するための環境づくりに努め、家庭・保育所（園）・幼稚園・小学校・地域と連携・協働し、子どものより良い発達の基盤となる家庭教育機能の向上を図ってまいります。
○今年の約束
・家庭教育サポート企業等制度の活用を推進します。
・就学前の幼児を対象とした「ふるさと体験教育」を推進します。

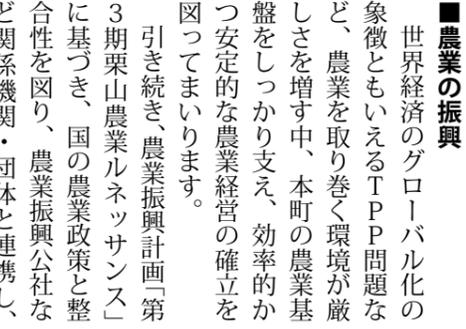
■北海道介護福祉学校
建学の精神と教育目標を大切にする地域に開かれた学校づくりを目指し、定員確保に向けた積極的な学生募集を進めるとともに、高い資質や技術を兼ね備えた介護福祉士を養成してまいります。
また、福祉先進国フィンランドとの研修交流事業を継続してまいります。
○今年の約束
・介護福祉学校周辺整備を継続します。
・フィンランドとの研修交流事業を継続します。

め、学校・家庭・地域の連携・協働による、「栗山ふるさと教育」を推進してまいります。以下、教育委員会の方針を尊重し、教育施策を推進してまいります。

■農業の振興
世界経済のグローバル化の象徴ともいえるTPP問題など、農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、本町の農業基盤をしっかりと支え、効率的かつ安定的な農業経営の確立を図ってまいります。
引き続き、農業振興計画「第3期栗山農業ルネッサンス」に基づき、国の農業政策と整合性を図り、農業振興公社など関係機関・団体と連携し、農業者の高齢化や後継者不足など深刻化する農業構造を打開する施策を展開してまいります。
○今年の約束
・美しい農村景観づくりを継続します。
・新規就農者支援対策等を実施し、担い手の育成に努めます。

■林業の振興
「栗山町森林整備計画」に基づき、公益的機能の維持・増進を図るため、森林組合と連携し、適正な森林の整備を促進してまいります。
○今年の約束
・未来につながる森づくり推進事業を継続します。
・林業専用道桜山本線線開設工事を実施します。

■農業生産基盤の整備
生産性および収益性の向上を図るため、基盤整備事業を促進してまいります。
○今年の約束
・杵臼・南角田・継立地区の道営基盤整備を継続します。



介護福祉学校のフィンランド研修交流を継続

■社会教育
「ふるさと栗山とともに支え合い、未来を築く町民」を主題に、主体的な学びを育てる学習機会の提供に努め、町民が豊かに学び、その成果を活かすことのできる生涯学習社会の環境づくりを推進してまいります。
○今年の約束
・栗つ子支援事業を継続します。

■図書館運営
町民による身近な図書館づくりに努め、小中学校と連携し、「栗山子ども読書推進計画」を推進してまいります。
○今年の約束
・図書館システムを更新します。
・小中学校図書室との連携を強化します。

■青少年の健全育成
青少年育成会や協定大学など関係機関・団体と連携し地域の教育資源を活用した体験事業を通じ、人間性豊かな青少年を育成してまいります。
○今年の約束
・栗山キッズクラブ事業の充実を図ります。

■工業の振興
安定的な企業活動を支援するため、栗山商工会議所や金融機関と連携し資金需要の迅速な対応をします。
また、栗山工業団地の優れた立地環境を活かし、積極的な企業誘致活動を展開するとともに、企業立地促進制度による誘致企業への支援を、引き続き行ってまいります。
○今年の約束
・道内外の企業情報を収集し、積極的な企業誘致活動を展開します。

■美しい農村景観づくりを振興

○今年の約束
・美しい農村景観づくりを継続します。



今年も、松栄団地 2 棟 20 戸の建て替えするなど、計画的な公営住宅の建て替えを推進する。

■下水道事業
快適な住居環境の確保と経営の健全化を図るため、栗山下水道管理センター機器の長寿命化計画を策定するとともに、継立地区農業集落排水の公共下水道への統合に向け、検討を進めてまいります。

○今年の約束
・ 桜山浄水場の機器および栗山地区の老朽管更新を継続します。

■水道事業
安全で良質な水を将来にわたり安定供給するため、浄水場機器および老朽管の更新を引き続き進めてまいります。

○今年の約束
・ 松栄団地 2 棟 20 戸の建て替えなどを実施します。
・ 人にやさしい住宅助成事業を継続します。

■住環境
「栗山町住宅マスタープラン」に基づき、計画的な公営住宅の建て替えを推進するとともに、住宅のバリアフリー改修や老朽危険空き家撤去を進めてまいります。

の効率化を図り、町民皆さんの足確保に努めてまいります。

○今年の約束
・ 最新情報を掲載した観光パ

また、北海道の春を告げる一大イベントとして定着した、くりやま老舗まつりをはじめとする各種イベントを積極的に支援するなど、交流人口と消費の拡大を図ってまいります。

■観光の振興
観光施設などの PR パンフレットを作成し、観光情報の発信強化に努めるとともに、不動産の滝の環境整備を引き続き進めてまいります。

○今年の約束
・ 海外販路開拓の取り組みを支援します。

・ 子育て応援事業を引き続き支援します。

・ 空き店舗活用支援事業を継続します。

・ 子育て応援事業を引き続き支援します。

■商業の振興
栗山商工会議所と連携し、商店街空き店舗対策事業や子育て応援事業さらに、まちの駅栗夢プラザへの運営支援など、賑わいのある魅力ある商店街づくりへの支援を継続



昨年、新たに実施された「はじめてのおつかい in 栗山駅前通り商店街」。賑わいのある魅力ある商店街づくりへの支援を継続

■地域情報化
地域間における情報格差を是正するため、民間事業者に対して光ファイバー網などの町内エリア拡大を働きかけ、快適な情報環境の実現を目指してまいります。

○今年の約束
・ 栗山下水道管理センター機器長寿命化計画を策定します。

■河川の整備
倒木除去や樹木の伐採などを進め、環境調和に配慮した河川整備を促進してまいります。また、雨煙別川、ポンウエンベツ川、阿野呂川およびポンアノ口川の改修工事の早期完成に向け、引き続き関係機関に要請してまいります。

○今年の約束
・ 栗山下水道管理センター機器長寿命化計画を策定します。



継続して進められる老朽管更新事業

■移住対策
くりやま移住促進協議会と連携し、移住フェアなどで本町の PR に努め、短期移住や季節移住など多様なニーズに対応してまいります。

○今年の約束
・ 栗の活用プロジェクトを継続します。

■栗山ブランドの創出
「栗の活用プロジェクト」をさらに推進するため、先進地の協力や関係機関との連携により、栽培技術の導入や将来の商品化に向けた食味テストを実施するなど、国内最北端のブランド栗の産地化を目指してまいります。

○今年の約束
・ 栗の活用プロジェクトを継続します。

■街なみ景観
ユニバーサル・デザインの観点に立って、栗山の良さを実感できる魅力的な街なみづくりに取り組んでまいります。

○今年の約束
・ 栗山町景観条例に基づく、景観づくりを進めます。

■市街地基盤の整備
長期的な視点に立ったまちづくりを進めます。

○今年の約束
・ 栗山町景観条例に基づく、景観づくりを進めます。

■街なみ景観
ユニバーサル・デザインの観点に立って、栗山の良さを実感できる魅力的な街なみづくりに取り組んでまいります。

○今年の約束
・ 栗山町景観条例に基づく、景観づくりを進めます。



一大イベントとして定着したくりやま老舗まつり

■雇用対策
就業希望者へ積極的な情報提供を行うとともに、ハローワーク専門員による職業相談を継続実施し、就業機会の拡大に向けた取り組みを強化してまいります。

○今年の約束
・ 3 町合同の職業相談会を引き続き開催します。

■都市基盤
「快適でやさしいまちづくり」を推進するため、豊かな自然と都市機能が調和したまちづくりを進め、幹線道路、生活道路および上下水道など、都市基盤の整備を行ってまいります。

○今年の約束
・ 安全で快適な町道の整備を進めるとともに、近郊都市とを結ぶ国道および道道の整備について、引き続き関係機関へ要請してまいります。また、冬期間における道路交通の安全確保を図るため、バス路線などの主要幹線や通学路を優先し、迅速かつ機動的な除排雪を行ってまいります。

○今年の約束
・ 梓白本線の改良舗装を継続します。

・ 介護福祉学校通りの改良舗装を実施します。

・ 桜丘鳩山線の歩道整備を継続します。

・ ローターリ除雪車を更新します。

■町営バスの運行
利用者の利便性向上と運行

の将来像を示す「栗山都市計画マスタープラン」などの見直しを進めるとともに、新町通街路整備の早期着工を目指し、地元期成会と一体となり、強く関係機関へ要請してまいります。

○今年の約束
・ 栗山都市計画マスタープランおよび緑の基本計画を見直します。

■道路網の整備
安全で快適な町道の整備を進めるとともに、近郊都市とを結ぶ国道および道道の整備について、引き続き関係機関へ要請してまいります。また、冬期間における道路交通の安全確保を図るため、バス路線などの主要幹線や通学路を優先し、迅速かつ機動的な除排雪を行ってまいります。

○今年の約束
・ 梓白本線の改良舗装を継続します。

・ 介護福祉学校通りの改良舗装を実施します。

・ 桜丘鳩山線の歩道整備を継続します。

・ ローターリ除雪車を更新します。

■町営バスの運行
利用者の利便性向上と運行



町民一人ひとりの幸せ実現のため、たゆみなき挑戦を！

歴史的な政権交代から、再び自公連立政権へと移行し、経済再生に向けた金融政策・財政政策・成長戦略という 3 本の矢が打ち放たれました。

しかしながら、その成果は未知数であり、今、私たちがなすべきことは、直面する困難に決然と立ち向かい、未来への歩みを確実に一歩また一歩と進めることでもあります。

後漢王朝の初代皇帝であった光武帝が残した言葉に、「志ある者は、畢竟に成る。」とありますが、何事もやり遂げようという志さえしつかりしていれば、どんな困難に会っても、必ず成し遂げることができるといふ意味が込められております。

この精神を心に刻み、先人が幾多の苦難を乗り越え、私たちに託したふるさと栗山の歴史と伝統文化を、今こそ私たちが、次代を担う人材を育て、引き継ぐ使命があると考えております。我がふるさと栗山は、さまざま困難を乗り越え、輝かしい発展を成し遂

げることができると確信しており、私自身、その先頭に立ち、町民一人ひとりの幸せ実現のために、たゆみなき挑戦を続けてまいります。「ふるさととは栗山です。」を合言葉に、私の政策目標であります「思いやりの心がかよう、明るく元気なまちづくりを！」の実現を目指すと同時に、「ふるさと」「未来」「次代」という飛躍への扉を開くため、集大成となる新年度の町政運営に邁進する決意であります。

終わりに、町民の皆さん、議員の皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。町政執行方針といたします。

の将来像を示す「栗山都市計画マスタープラン」などの見直しを進めるとともに、新町通街路整備の早期着工を目指し、地元期成会と一体となり、強く関係機関へ要請してまいります。

○今年の約束
・ 栗山都市計画マスタープランおよび緑の基本計画を見直します。

教育行政執行方針

伝える力 伝えあう力 かかわりあう力 教育環境のいっそうの充実を



我が国では、学校教育においても社会教育においても、関係各位のたゆまぬ努力により着実な成果を挙げている一方で、学力や体力、いじめや不登校、体罰や校内暴力、児童虐待、家庭や地域の教育力、教育における格差等々、多くの課題を抱えております。

本町では、平成25年度、3つの小学校新入学児童合計は69人の見込みで、これにより小中学校5校の在籍児童生徒総数は890人前後になります。小中学生の合計は、平成元年度2000人、平成22年度1000人でしたので、減少速度には驚くばかりです。

教育行政は、これからの社会変化に対応する資質を育む教育や子育てのより良い環境づくりに全力を尽くすとともに、生涯学習社会にふさわしい諸施策を怠りなく推進しなければなりません。

幼児から高齢者まで、生き生きと意欲的に学ぶことができる環境を一層充実させるため、本町の教育全体を「栗山ふるさと教育」と考え、地域

の連携・協働の輪を一層拡大するよう努めてまいります。以下、学校教育、社会教育の2分野に大別して申し上げます。

ふるさと栗山でしっかり学び 生き生きと活動する子ども

はじめに、学校教育について申し上げます。

主題を「ふるさと栗山でしっかりと学び、生き生きと活動する子ども」とし、さまざまな課題に立ち向かう人としての土台をつくる学校教育の主要な方針について申し上げます。

学校教育につきまして、目標を4つ掲げて推進します。

1 「学ぶ意欲を高め 学力を向上させる」

学校教育の使命は学力の質的向上であり、その生命線は、各学校の特色ある教育課程の編成実施です。「読み・書き・計算」など基礎的、基本的な知識・技能をしっかりと教え、「聞く・話す・考える・調べる」体験的な学習を通じてじっくりと学ばせる指導の徹底と「習得・活用・探究」型の指導で、子どもたちの学ぶ意欲を一層高めます。また、標準学力調査などに

より、児童生徒一人ひとりの学習状況の把握と分析に基づいた学力向上を図ります。

2 「豊かな心を育む」

思いやりや生命の尊さなどを学ぶ心の教育は、学校の全教育活動の総合力で行います。道徳の時間の指導を要し、副読本や心のノートの活用、ふるさと自然体験など、心に触れる教育活動で豊かな心の育成に努めます。

また、自己実現を支援する生徒指導も大切です。心のふれ合いを基とする指導を充実させ、子どもの「かかわりあう力」を高めます。豊かな感性や創造性を培う読書活動の推進にも力を尽くします。

3 「すこやかなからだを育む」

北海道の子どもの健康、体力や運動能力が心配されております。家庭・地域・学校が力を合わせて取り組むべき課題です。体力・運動能力調査結果の活用、食育の推進、フツ化物洗口による虫歯予防など、子どもたちのすこやかなからだの育成に努めます。

4 「ふるさと体験を活用する」

夕張川やハサンベツなどで体験を通じて学ぶ栗っ子は、新しい発見の連続に瞳を輝かせ、意欲的に活動します。栗山の教師が「栗山を語り、栗



栗山のふるさと体験教育の実践

山から題材を得た指導をし、栗山で生き生きと体験させる」などの教育活動を広く実践するよう促します。自然体験を中核とする「栗山のふるさと体験教育」により子どもたちの「伝える力・伝えあう力・かかわりあう力」を高め、ふるさとを大切にすることを育みたいと願っております。

充実させたい栗山ならではの 6つの指導体制

目標達成のため、教育委員会の実践的施策として「6つの指導体制と6つの教育環境」について申し上げます。

① 特別支援教育支援員8人の配置

学校生活や学習への適応度を高めるあたため指導を充実させるため、引き続き、栗

山小学校への支援員5人を含め、各校の状況に応じて合計8人を配置いたします。本町の規模からは、8人の配置は特筆される施策です。平成24年度、栗山町特別支援教育推進協議会は栗山版の個別的教育支援計画「くりっこファイナル」を作成しました。今後は、その活用を通して、教員の専門性を高め、一人ひとりの児童生徒への教育支援体制の一層の充実を図ります。

② 外国語指導助手・ALT複数配置

本町は、ALT導入の平成2年以來、2つの中学校にそれぞれ1人ずつのALT配置を継続してネイティブの発音に触れる機会を保障し、英語によるコミュニケーション能力の向上は勿論、中学校における自国の文化と伝統や異文化の理解を深めてまいりましたし、小学校の全児童がALTとの交流をしております。一昨年度に本格実施となった小学校5・6年生の外国語活動においても、ALT複数配置の好条件を活かし、言語や文化について体験的に理解を深め、コミュニケーションを図ろうとする態度の育成のため、存分な活用を継続してまいります。

③ 町立図書館と学校図書室との連携・協働

児童図書を各学級に巡回させる「ミニくりプロジェクト」、図書館司書を各学校に派遣する「学校図書室ステツプアップ事業」、町立図書館と学校図書室とのオンライン化など、栗山ならではの図書館活動に加え、朝の読書活動、ボランティアによる読み聞かせなどの取り組みにより、子どもたちの豊かな感性や創造性を育みます。

④ 栗産・栗消を進める学校給食と食育の推進

ごはんを食べずに登校する子どもが少なからずいることや、家庭での基本的な生活習慣形成と子どもの学力や体力とが高い相関関係にあることが指摘されております。学校給食を含めて、子どもたちの食は大切な問題です。



栗山産の食材が多く使用される給食

栗山の学校給食は、関係者から高く評価されております。可能な限り地元産物を優先した食材で調理する努力が続けられていることが大きな理由です。

栗山版「食に関する指導の手引」と栗山流「食育10選(実践)」・「給食だより」などにより、学校での指導や家庭における食育に関する啓発に努めます。

また、広域による学校給食センターの在り方の検討も引き続き進めてまいります。

⑤ 教育相談体制の充実

生徒指導機能が十分に発揮されると全教育活動が充実し、子どもたちの全体的な学力が向上します。教育相談員と各学校とのきめ細やかな情報交流による生徒指導支援、子ども・子育て心の相談室や子育て支援関係機関・団体等との連携により、いじめ・不登校や虐待問題をはじめとする生徒指導上の諸課題に切れ目のない取り組みをします。

⑥ 町民と協働するふるさと体験の一層の充実

「栗山ふるさと体験教育事業」により、「ふるさとを大切に人を育む」教育が前進しました。これは、町民・地域・学校などが緊密に連携

して栗っ子のために力を出し合った協働の賜です。

また、職業観を豊かに育てる両中学校の地域体験型キャリア教育も、各種企業のご支援の下、10年以上にわたって続けられております。

次世代育成には、地域・家庭・学校・教育委員会の連携・協働が必要ですが、本町にはその基盤がありますので、関係する皆様のご理解をいただき、一層の連携・協働の強化に挑戦します。

充実させたい6つの教育環境

① 教職員の実践的な力量の向上
教育は人なり、教師は最大の教育環境であると言います。常に学び続け広く社会から信頼される教師が不可欠で、子どもたちも保護者も町民も、「この子を少しでも伸ばしたい」と全力を傾注する情熱に満ちた教師を望んでいます。「教職への情熱・専門家としての力量・豊かな人間性」を備えた教師を育てるため、栗山町教育振興会の研修事業や各学校が主体的に行う公開授業、授業の改善を目指す「子どもの学力向上委員会」などの取り組みを支援し、学校教育の人的環境の質の向上を図ります。



外国語指導助手による英語の授業



全道各地で活躍する介護福祉学校の卒業生たち

② 基本的な生活習慣形成を促進する啓発活動の充実

町内で最も長い歴史を持つ角田小学校の校訓は「きょうもみんなががんばるぞ、きれいな学校、よい子ども」です。「今日もがんばるぞ」そういう思いで登校する子どもは一日を意欲的に過ごします。教育の質の高まりが常に求められる現代にあつては家庭の教育機能の重要性も増します。家庭の教育機能が高まると学校教育も質的に向上します。

家庭教育啓発資料「子育て10選（実践）」や子どもたちの規律ある生活リズムを育むための「生活リズムチェックシート」の活用、家庭教育サポート企業等をはじめとする、地域との連携・協働により、基本的な生活習慣の形成を担う家庭教育への啓発を継続し、子どものより良い発達の基盤となる家庭教育機能の向上を図ります。

③ 地域ぐるみによる安全確保や美化運動の推進

本町には、子どもたちの登校・下校を地域の大人が見守り続けている事例や児童生徒の通学路をいつもきれいにしている事例があります。子どもにとつては、地域のすべてが広い意味での教育環境であ

り、安全・安心確保も、町内の美化も大切な教育環境です。子どもたちの「危険を察知し回避する能力を高める」安全教育を進めるとともに、定期的な安全点検や「栗っぴーの家」、町内のコンビニエンスストアなどの連携協力により、栗っ子の安全安心の環境づくりを進めます。

④ 学校教育環境の整備

より良い学校教育には、質の高い人的環境とともに充実した施設・設備が必要です。設置以来はじめてとなる各学校の温風暖房用排気筒のメンテナンスにより、燃焼効率の改善を図ります。校舎周辺の遊具などの危険箇所対策も計画的に行い万全を期します。また、学校の施設・設備には、社会の進展に伴う整備が必要です。特に、携帯情報端末の急速な普及により、あらゆる分野で情報化が進展し、教育における指導手法も一大革新を迫られています。情報教育の一層の推進、教科指導におけるICT活用、業務処理のシステム化を3本柱とする教育の情報化を機能的・組織的に進める必要があります。将来的な学校コンピュータ教室の機器更新に備え、教科指導におけるICT

の環境を整備します。以上2つの学生確保対策と併せて、次の方針により北海道介護福祉学校の経営の充実に努めてまいります。

- 本校の特色である、唯一の公立養成校であるという安心感と安定感、教授力・指導力の高さ、完備した女子寮、道内求人数の多さや就職率100%継続の実績、全道各地で活躍する本校卒業生の高い評価などをうったえる独特の一日体験入学会の充実（年6回開催）、進学相談会および高等学校訪問を強化します。
- 遠隔地からの一日体験入学会参加者に対する旅費および宿泊費の助成を引き続き実施します。
- 養成校の真の教育力が問われる平成27年度卒業生から導入される国家試験制度に向けての対策の充実・強化を図るとともに、学生個々に応じた指導を徹底し、確かな知識と技術、豊かな感性を身につけた介護福祉士の養成に努めます。
- 平成26年度入学生から実施される医療的ケアに関する教育内容に対応するため、調査・検討および教材教具の整備を進めます。

活用の拡大に対応するため、機器の整備や活用に関する調査研究を進め、昨年度導入した校務支援システムの有効な運用を図り、教職員が児童生徒と向き合う時間を増やせるよう支援してまいります。併せて、学校事務臨時職員を追加して配置し、教職員の事務負担の軽減を図ります。

⑤ 存在感のあるふるさと学校にする環境づくり

教育の質は、学校・家庭・地域三者の総合力で決まると言われ、子どもをより良く育てむには、学校と家庭と地域とがそれぞれの責任を果たしつつ、協働することが大切です。地域公開参観日、学校だよりの町内回覧や町ホームページへの掲載、学校評議員からの提言など、これまでの実績に立ち、小中学校が保護者や町民との関わりを強めて、ふる



iPadを導入した中学校の授業

さと栗山の学校として存在感を発揮し自信をもって教育活動を進めることができるよう、努めてまいります。

- 4人の学生を派遣し、福祉先進国フィンランドとの研修交流事業の充実に努めます。
- 開校以来の就職率100%の維持継続および正職員採用率のさらなる向上に向け、積極的な就職活動に努めます。
- 地域に開かれた学校づくりを目指すとともに、学校ホームページを活用して広く情報提供を行います。
- 次世代を担う小中学生や高校生の介護体験の受け入れや、各学校に専任教員を派遣するなどして、職業選択のきっかけとなるイメージが醸成されるよう、各学校と連携した諸事業の推進に努めます。

ふるさと栗山をもっと支え合い未来を築く町民

次に、社会教育について申し上げます。

栗山らしい生涯学習社会の環境づくりを目指す社会教育は、「人々が輝くふるさとづくり」そのものです。町民が豊かに学び、その成果を活かすことのできる環境を一層充実させるため、主題を「ふるさと栗山をもっと支え合い、未来を築く町民」として、推

さと栗山の学校として存在感を発揮し自信をもって教育活動を進めることができるよう、努めてまいります。

また、学校への外部からの評価や、平成20年度開始以来5年間を経過した「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」の町議会への報告につきましても、一層の充実を図るため更なる検討を加えます。

⑥ 中学校配置の条件整備

栗山町の2つの中学校の配置につきましては、「栗山町立学校設置条例の一部を改正する条例」の提案をしたところですが、引き続き、栗山町の中学生世代の教育環境をよりよくすることを念頭に、平成25年度は、継立中学校と栗山中学校両校の滑らかな統合に向けて具体的な手立てをとります。生徒の融合を第一義に、関係する皆さんのご意見をいただき、本町の中学生が多くの仲間と「かわり合いながら」自らの生き方を考えたり、人間関係を豊かに広げたりすることができるよう教育環境づくりに努めます。

北海道介護福祉学校

昭和63年4月開校以来26年目を迎える北海道介護福祉学校は、道内唯一の町立介護福祉養成校として1920余人の有意な人材を輩出、その活躍と業績が各職場で高い評価を受け、介護福祉士養成校として確固たる地位を築いてまいりました。

1 「ふるさとづくり」への意識を高める学習機会の提供と次世代の育成

昨年は、意欲的で熱気あふれる栗山町民力が各方面の注目を浴びました。生涯学習社会は自ら学び行動する町民の意欲によって形成され「栗山ならではのふるさとづくり」もそれによって前進します。主体的な学びの場面設定を創意工夫し、幼児から高齢者まですべての町民が「ふるさとづくり」への意識を高めることができるよう努めます。以下、2つの方針で臨みます。

(1) 栗山ならではの各種社会教育活動や町民の学びへの支援の充実

町民のニーズに基づき学ぶへの支援、地域と連携するふるさと教育活動への支援、各種社会教育団体との連携、生涯学習の情報提供、協定大学との連携による専門的な学習機会の提供など「ふるさと」は栗山です。「の合言葉にふさわしいふるさとづくりに寄与する事業を推進します。」

(2) 栗山ならではの連携・協力

校は、道内唯一の町立介護福祉士養成校として1920余人の有意な人材を輩出、その活躍と業績が各職場で高い評価を受け、介護福祉士養成校として確固たる地位を築いてまいりました。

我が国では、急速な高齢化社会の到来や、多様化・複合化する介護福祉施設などの急増、さらには、法律改正による平成26年度入学生からの喀痰吸引の医療的ケア業務に対応する新教育カリキュラム編成が求められるなど、従来以上に高い資質や技術を兼ね備えた介護福祉士の養成が必要となつております。

その一方で、介護福祉士の社会的評価の低さや長引く経済不況により介護福祉士養成校への進学者が減少傾向にあり、本校も例外ではありません。このような状況に対応するため、昨年度に引き続き2つの学生確保対策をもって臨みます。

第1に、進学希望する高校生等への周知・宣伝のため、学校ホームページの充実や進学情報誌、テレビCMの活用を図ります。

第2に、本校の自然豊かな教育環境をさらなる充実を期し、学校周辺の道路改良など

による青少年の育成

家庭教育サポート企業等制度の活用をはじめとして、地域教育協議会や関係機関・団体との協力・連携の下、幼児教育・家庭教育への啓発を継続し、栗っ子の発達や成長を支援します。

青少年の育成につきましては、就学前の幼児を含め、栗山の自然環境や教育資源などを活用し、ふるさとでの原体験を積み重ねる事業を展開します。ふるさと栗山への愛着、広い視野と豊かな感性、たくましく挑み続ける実践力などを育むため、「体験学校・栗山キッズクラブ」を開設し、青少年育成会や協定大学をはじめとする関係機関・団体と連携した事業をさらに充実させます。

2 「ふるさと栗山に根ざした読書活動や芸術文化活動の推進」

栗山町図書館は、例えば、読書活動と子育てを結ぶ幼児とその保護者対象の「子育てブックスタート・だっこ＆ブック」、新刊図書を巡回し司書を派遣する「ミニくりプロジェクト・学校図書室ステップアップ事業」、栗山文庫の発行など栗山ならではの



雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス

活動として高い評価を受けております。

心のゆとりと生活の潤いをもたらす本町の芸術文化活動も、町民主体の鑑賞事業や総合文化祭などが、独特の町民文化として根つき、各方面から注目されております。

以下、3つの方針で臨みます。

(1)図書館を生涯学習の重要な拠点とする事業の推進
平成23年度策定の「栗山子どもの読書推進計画」により、学校や町民ボランティアとの協働をさらに強めて、栗っ子の読書活動を充実させます。

また、備品の継続的な整備や郷土資料の電子化を図り、町民による身近な図書館づくりを進め、町民の読書活動を充実させます。

(2)芸術文化振興の環境づくりと主体的町民活動への支援
本町には、町民主体の歴史ある鑑賞事業をはじめとする芸術文化事業が数多くあります。町民の自主的・主体的な芸術文化活動や芸術創造のまちづくり事業などへの支援をするとともに、町民が気軽に芸術文化にふれることができるよう、文化連盟などの関係団体や芸術家と連携・協働し、その環境づくりに努めます。

(3)ふるさと栗山の文化財保存・保護とその活用の促進
先人の苦難と栄光の足跡に多くの教訓を得ながらまちづくりを進めてきた本町には、たくさんの方の貴重な文化財や史跡があります。開拓記念館や泉記念館をはじめとする拠点施設を中心に、文化財の保存・保護に力を尽くしている文化財保護委員会への支援を通じて、適正な保存・保護に努めます。

また、町民の郷土栗山を学ぶ機会として、特別展示や広報アノ口、親子もちつきなど、町民になじみの深い開拓記念館事業を有効に活用し、栗山の郷土学習・ふるさと学習を一層充実させます。

3 「人々が輝くふるさとづくりに貢献する生涯スポーツの充実」
町民が気軽にスポーツ活動やレクリエーション活動に参加できる環境をつくることは、「人々が輝くふるさとづくり」にとって大切な事業であり、活気あるふるさと栗山のまちづくりにも大きく貢献するものです。

本町には、歴史あるスポーツ大会が複数あり、開催回数が50回を大きく超えているも

のさえあります。情熱あふれる先輩町民が築いた基礎を現在の町民がしっかりと継承し、少子化や高齢化という困難な壁を越えながら奮闘している結果です。

以下、2つの方針で臨みます。

(1)スポーツ・レクリエーション活動の振興とスポーツ団体の育成・支援
学校体育施設の有効活用、幼児対象のキッズ運動塾から老若男女対象の全町ソフトボール大会まで、本町で年間を通じて多彩に展開される各種スポーツ行事への開催支援、スポーツ少年団をはじめとするスポーツ団体などの育成、総合型地域スポーツクラブへの支援、体育協会やスポーツ推進委員、指定管理者などとの連携による町民健康増進機会の提供に努めてまいります。

(2)体育施設の整備とスポーツ合宿の受け入れ体制づくり
本町には優れた体育施設が完備されておりますが、どの施設も経年変化によるいたみや機能低下が案じられるようになってきました。3つのプールの体育施設の整備をはじめ、施設や設備の計画的な整備を図り、町民の利用拡大を



栗っ子と福島の子どもたちの交流事業

重なる体験をし、大きく成長しております。少年ジェット派遣、姉妹都市市角田市との交歓のつどい、協定大学をはじめとする学生の体験交流の推進など、地域間・国際交流事業により、たくましい実践力のある視野の広い青少年の育成を図ります。

また、原発事故の影響により野外での活動に制限のある福島の子どもたちを対象に、昨年度に引き続き、被災地児童生徒交流事業「ふくしまキッズ栗山サマーキャンプ」を支援し、雨煙別小学校、コカ・コーラ環境ハウスを拠点に、栗山の自然環境を活かした体験教育活動を通じて、栗っ子と福島の子どもたちとの交流を図ります。

最後に教育委員5人の決意の一端を申し述べ、結びといたします。

栗山町民憲章は昭和53年に制定されましたが、その憲章を基に定めた「栗山町教育目標」には、本町教育が目指す人物像として「ともに支えあい・希望の実現に挑み続ける人を育てる、生涯にわたって学び続ける人を育てる、ふるさと栗山を大切に育てる人」を育てる」の3つが謳われております。ふるさと栗山の教育にかける先達の熱い願いが伝わってきます。

私どもは、目指す人物像と「町民力」に教訓を得て、栗山町教育目標達成を支える学力は、「伝える力」と「伝えあう力」を二本柱とする「かかわりあう力」であると規定しました。町民にとっても、これからの時代を担うことになる栗っ子にとっても、「伝えて・伝えあって、かかわりあう」ことが大切だと考えてのことです。

栗山町教育委員会は、平成19年度から「行動する教育委員会」を目指し、学校



昨年も各種スポーツ大会で栗っ子たちが活躍

以下、4つの方針で臨みます。

(1)町民参加による自然環境の保全・再生への支援や、自然環境教育の推進
国蝶オオムラサキ育成保護、ハサンベツ山20年計画事業、ふるさといきものの里フォーラムなど、町民の自主的な環境保全・再生に関わる事業への支援を通じて、町民の自然環境に関する意識の高揚と実践力の向上を図ります。

(2)ふるさと栗山の環境を活かした「ふるさと体験」の推進
平成22年度に制度化したふるさと自然体験教育事業は、栗山の歴史や文化や産業も学ぶことができる「ふるさと体験教育事業」に発展し、ハサンベツ地区・ファアブルの森・夕張川などの身近な自然環境を活用した「栗山ならではの五感総動員原体験教育」として定着しました。

子どもたちが、栗山の豊かな自然環境の下で学び、ふるさとに愛着や誇りを持って、心豊かにたくましく成長することを願い、この3年間積み上げた「ふるさと体験教育事業」の質を高め、自然環境教育を含めた、ふるさと教育の

教育・社会教育両分野の教育活動現場に可能な限り足を運び、「伝えて・伝えあって、かかわりあって」、よりよい教育環境を整備するように努めてまいりました。

本年度も、栗山の教育に関する人的な環境と物的な環境の質の向上を目指し、連携と協働による学校教育、社会教育推進の要となるよう「行動する教育委員会」の初心に立ち、「ふるさととは栗山です。」にふさわしい教育行政推進に努めてまいります。

**行動する教育委員会を目指し
教育行政推進に努めます！**



議会の動き

平成25年第1回栗山町議会臨時会および、第2回栗山町議会定例会において次の議案が審議されました。



議案

- 平成25年第1回臨時会
- ▼平成24年度栗山町一般会計補正予算(第8号)
歳入歳出予算に5522万9千円を追加し、総額を75億195万円とするもので、主な内容は、除雪対策費などに係る補正です。
- ▼平成24年度栗山町介護保険特別会計補正予算(第4号)
歳入歳出予算に119万5千円を追加し、総額を13億1350万円とするもので、介護予防住宅改修費の給付見込額の増加などに伴う補正です。
- 平成25年第2回定例会
- ▼平成24年度栗山町一般会計補正予算(第9号)
歳入歳出予算に1億6678万1千円を追加し、総額を76億6873万1千円とするもので、主な内容は、農業体質強化基盤整備促進事業などに係る補正です。
- ▼平成24年度栗山町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
歳入歳出予算に7157万6千円を追加し、総額を19億139万7千円とするもので、主な内容は、保険給付費支払準備基金積立金などに係る補正です。
- ▼平成24年度北海道介護福祉学校特別会計補正予算(第4号)
歳入歳出予算から150万9千円を減額し、総額を1億3807万1千円とするもので、旧別館解体等工事などの減額に伴う補正です。
- ▼平成24年度栗山町介護保険特別会計補正予算(第5号)
歳入歳出予算から1409万7千円を減額し、総額を12億9940万3千円とするもので、保険給付費などの実績に伴う補正です。
- ▼平成24年度栗山町水道事業会計補正予算(第2号)
収益的収入に1300万を追加し、総額を4億639万8千円、資本的収入から4770万1千円を減額し、総額を1284万8千円、資本的支出から1300万円を減額し、総額を2億4979万円とするものです。
- ▼平成24年度栗山町下水道事業会計補正予算(第3号)
収益的収入に3503万4千円を追加し、総額を5億644万4千円、収益的支出から610万円を減額し、総額を7億464万7千円、資本的収入から7368万2千円を減額し、総額を2億9415万2千円、資本的支出から130万円を減額し、総額を5億7498万4千円とするものです。
- ▼栗山町第5次総合計画の一部変更について
平成25年度予算に係る主要事業追加17件、事業期間の変更14件、名称変更1件、名称および事業期間の変更1件です。
- ▼平成25年度栗山町一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、北海道介護福祉学校特別会計予算、介護保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、水道事業会計予算、下水道事業会計予算
以上については、平成25年度各会計予算審査特別委員会にて審議され、本会議で可決されました。
- ▼栗山町債権管理に関する条例
町が保有する債権管理に関する事務処理について必要な事項を定め、債権管理の適正化を図るものです。
- ▼栗山町自治基本条例(自治基本条例等審査特別委員会審査報告)
栗山町総合計画の策定と運用に関する条例(自治基本条例等審査特別委員会審査報告)
以上2件は、平成24年12月定例会で提案され、自治基本条例等審査特別委員会にて審議され、本会議で可決されました。
- ▼栗山町景観条例(産業福祉常任委員会審査報告)
平成24年12月定例会で提案された本条例案は、産業福祉常任委員会にて審議され、本会議で可決されました。
- ▼栗山町立学校設置条例の一部を改正する条例(学校統合調査特別委員会審査報告)
平成24年12月定例会で提案された本条例案は、学校統合調査特別委員会にて審議され、本会議で可決されました。
- ▼栗山町議会委員会条例の一部を改正する条例
議会広報のより一層の充実と、既存の広聴活動のさらなる強化を図るため、広聴広聴常任委員会を新たに設置します。
- ▼平成24年度栗山町一般会計補正予算(第10号)
歳入歳出予算に1億
- ▼栗山町新型インフルエンザ等対策本部条例
新型インフルエンザ等対策特別措置法が公布され、本町の新型インフルエンザ等対策本部に関し、必要な事項を定めるものです。
- ▼栗山町指定地域密着型サービスに関する条例
栗山町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスの効果的な支援の方法等に関する条例
- ▼栗山町道路構造の技術的基準及び道路標識の寸法に関する条例
栗山町高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な道路の構造の基準に関する条例
- ▼栗山町準用河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例
栗山町高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例
- ▼栗山町公営住宅等の整備の基準に関する条例
栗山町廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例
- ▼栗山町公園条例の一部を改正する条例
栗山町水道事業給水条例の一部を改正する条例
- ▼栗山町下水道条例の一部を改正する条例
以上の条例については、地域主権一括法施行に伴い、条例委任された各種基準を定めるものです。
- ▼職員給与に関する条例及び栗山町職員の通勤手当支給に関する条例の一部を改正する条例
職員給与の削減項目のうち、住居手当、管理職手当、通勤手当の削減期間を1年間延長し、期末手当に係る役職加算の凍結も、3年間延長するものです。
- ▼栗山町地域生活支援事業条例の一部を改正する条例
障害者自立支援法の題名が変更されることに伴い、本条例で引用している法律の題名を改正するものです。
- ▼栗山町高齢者介護福祉金支給条例の一部を改正する条例
高齢者介護福祉金の支給について、福祉の公平性などの観点から、支給要件の見直しのため、本条例を改正するものです。
- ▼栗山町道路占用料徴収条例
- ▼栗山町自治基本条例(自治基本条例等審査特別委員会審査報告)
栗山町自治基本条例(自治基本条例等審査特別委員会審査報告)
以上2件は、平成24年12月定例会で提案され、自治基本条例等審査特別委員会にて審議され、本会議で可決されました。
- ▼栗山町景観条例(産業福祉常任委員会審査報告)
平成24年12月定例会で提案された本条例案は、産業福祉常任委員会にて審議され、本会議で可決されました。
- ▼栗山町立学校設置条例の一部を改正する条例(学校統合調査特別委員会審査報告)
平成24年12月定例会で提案された本条例案は、学校統合調査特別委員会にて審議され、本会議で可決されました。
- ▼栗山町議会委員会条例の一部を改正する条例
議会広報のより一層の充実と、既存の広聴活動のさらなる強化を図るため、広聴広聴常任委員会を新たに設置します。
- ▼平成24年度栗山町一般会計補正予算(第10号)
歳入歳出予算に1億
- ▼栗山町新型インフルエンザ等対策本部条例
新型インフルエンザ等対策特別措置法が公布され、本町の新型インフルエンザ等対策本部に関し、必要な事項を定めるものです。
- ▼栗山町指定地域密着型サービスに関する条例
栗山町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスの効果的な支援の方法等に関する条例
- ▼栗山町道路構造の技術的基準及び道路標識の寸法に関する条例
栗山町高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な道路の構造の基準に関する条例
- ▼栗山町準用河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例
栗山町高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例
- ▼栗山町公営住宅等の整備の基準に関する条例
栗山町廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例
- ▼栗山町公園条例の一部を改正する条例
栗山町水道事業給水条例の一部を改正する条例
- ▼栗山町下水道条例の一部を改正する条例
以上の条例については、地域主権一括法施行に伴い、条例委任された各種基準を定めるものです。
- ▼職員給与に関する条例及び栗山町職員の通勤手当支給に関する条例の一部を改正する条例
職員給与の削減項目のうち、住居手当、管理職手当、通勤手当の削減期間を1年間延長し、期末手当に係る役職加算の凍結も、3年間延長するものです。
- ▼栗山町地域生活支援事業条例の一部を改正する条例
障害者自立支援法の題名が変更されることに伴い、本条例で引用している法律の題名を改正するものです。
- ▼栗山町高齢者介護福祉金支給条例の一部を改正する条例
高齢者介護福祉金の支給について、福祉の公平性などの観点から、支給要件の見直しのため、本条例を改正するものです。
- ▼栗山町道路占用料徴収条例

意見書

- ▼平成25年度地方財政対策に関する意見書
- ▼環太平洋経済連携協定(TPP)への交渉参加に関する意見書
- ▼「治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)」の制定を求める意見書
本件は可決され、関係省庁へ提出されます。

報告

- ▼平成25年度栗山町土地開発公社予算の報告について
- ▼平成25年度一般財団法人栗山町農業振興公社事業計画の報告について

知っておきたいまちの予算

栗山町の予算と財政状況

vol.12

【問い合わせ】
町経営企画課
行政経営グループ
☎ 73-7503

平成25年度予算の概要

栗山の安定と充実を図るため

総額 131 億円を投資

平成25年第2回栗山町議会定例会で平成25年度予算が可決されました。
町はこの予算の基づき、まちづくりに関するさまざまな事業に取り組んでいきます。予算の詳しい内容については、「知っておきたいまちの予算（平成25年度予算説明書）」をご覧ください。

◆ 昨年比3億9500万円増
平成25年度の町全体の予算総額は、130億9972万円です。昨年度と比較し4億9900万円の増となりました。このうち、町の一番大きな会計で、福祉、教育、産業など幅広い事業を行う一般会計は、76億4100万円です。昨年度と比較し、3億9500万円の増となりました。

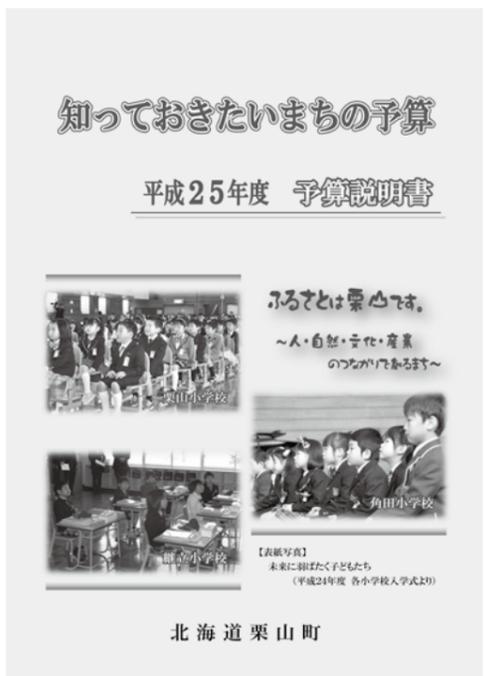
- ◆ 予算のポイント
- 今年度の予算は、大きく4つのポイントを重視した予算配分となっています。
 - ① 第5次総合計画の目標実現に向け、取り組みを強化・加速させていくとともに、計画に基づく主要施策を着実に推進していくため、重点的に予算を配分
 - ② 事業内容や効果的な手法など、政策の質をさらに向上させるため、政策評価の結果を確実に予算へ反映
 - ③ 行財政運営の一層の効率化を図るため、行財政改革の指針である「がんばる栗山プラン21」に基づく改革プランを着実に予算へ反映
 - ④ 平成24年度の予算執行状況、今後の見込みなどを基に、適正かつ効率的に予算を配分

財政情報の発信をさらに充実させるため。

分かりやすい的確な財政情報を発信するため。

「知っておきたいまちの予算」

を発行します



今年度からの新たな取り組みとして、「平成25年度予算説明書」を町内全家庭へ配付いたします。ぜひご覧いただき、皆さんの税金がどのようなように使われ、町の財政を運営しているのかご確認ください。

また、冊子の中には予算説明書に対する意見募集用紙を折り込みしています。次年度に向けての参考とさせていただきますので、ご感想やご意見、ご質問などをお待ちしています。

- 【主な掲載内容】
1. 予算の仕組み
予算や決算などの財政に関する基礎知識、平成25年度予算の編成に伴うポイントをまとめます。
 2. まちの全体予算
一般会計のほか特別会計、企業会計を合計した、まちの予算総額をまとめます。
 3. 一般会計予算
一般会計における歳入予算および歳出予算の構成と概要についての詳細をまとめます。
 4. 特別会計・企業会計予算
特別会計、企業会計における歳入・歳出予算の構成と概要についての詳細をまとめます。
 5. 第5次総合計画に基づく今年度の主要事業
第5次総合計画に基づく分野別予算の概要のほか、平成25年度に実施する主な事業を紹介しています。
- （資料） まちの財政状況
歳入・歳出決算の推移、家計簿で見るまちの決算、預金と借金の状況、指標から見るまちの財政状況など、さまざまな視点から、まちの現状をまとめています。

各会計予算の概要

区 分		平成 25 年度	平成 24 年度	増減額	対前年比
一 般 会 計		76 億 4,100 万円	72 億 4,600 万円	3 億 9,500 万円	5.5%
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	18 億 4,426 万円	18 億 591 万円	3,835 万円	2.1%
	北海道介護福祉学校特別会計	1 億 4,043 万円	1 億 3,787 万円	256 万円	1.9%
	介護保険特別会計	13 億 1,632 万円	13 億 450 万円	1,182 万円	0.9%
	後期高齢者医療特別会計	1 億 7,754 万円	1 億 8,428 万円	▲ 674 万円	▲ 3.7%
企 業 会 計	水道事業会計	8 億 464 万円	6 億 3,513 万円	1 億 6,951 万円	26.7%
	下水道事業会計	11 億 7,553 万円	12 億 8,703 万円	▲ 1 億 1,150 万円	▲ 8.7%
合 計		130 億 9,972 万円	126 億 72 万円	4 億 9,900 万円	4.0%

第2期 財政モニター を募集します

もっと分かりやすく・・・
こういう情報が不足している・・・
どういうしくみなのか・・・

皆さんの率直なご意見をお聞かせください

◆ 問い合わせ・申込先
町経営企画課行政経営グループ
TEL：73-7503 FAX：72-3179
E-mail：gyouseikeiei-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

【第2期財政モニターの業務】

- ◆ 任 期：6月上旬～平成26年3月末まで
- ◆ 業務内容：定期財政情報「知っておきたいまちの予算」および「予算説明書」など、財政情報の発信に対してのご意見をいただきます。
- ◆ 応募資格
 - 一般モニター：町内居住の満18歳以上の方（議会議員および公務員の方は除きます）
 - 学生モニター：町内居住の中学生および高校生
- ◆ 募集人員：一般モニター5人、学生モニター6人
- ◆ 募集期間：4月26日(金)まで
- ◆ 謝 礼：3,000円相当のくりやまギフトカード（学生モニターは図書券）
- ◆ 応募方法：所定の申込書に必要事項を記入し、下記の申込先まで郵送またはFAX、電子メールにて提出ください。（申込書は町ホームページでダウンロードできます）
- ◆ 決定方法：選考により決定後、本人へ通知します。
- ◆ その他：申込書は返却いたしません。

税金を納めないとならなるの？

【問い合わせ】
町税金対策室
☎ 73-7506



3月号で「滞納処分の強化」をお知らせしたところ、お問い合わせが多くなりましたので、今月号では「滞納処分の流れ」を詳しく説明したいと思います。

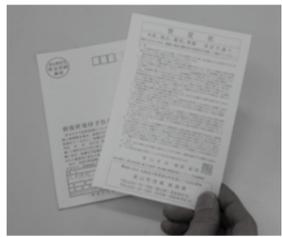
■税金は支払いやすくするため納期を分けています

税金を一度で納付するのは大変ですので、固定資産税は5月から奇数月4回で、町民税は6月から偶数月4回で、国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料は7月から毎月8回に分けてお支払いいただいています。それぞれの支払期間を納期と呼び、その支払い期限を納期限と呼んでいます。

■督促状が滞納処分のスタートです

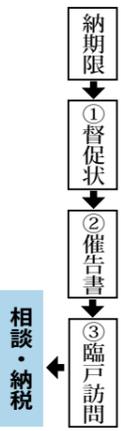
税金を納期限までに納めないと、納期限から10日前後で、①督促状(兼予告書)というハガキが届きます。納期限から20日を超えると、予告書ではなく督促状となります。この督促状が全てのスタートであり、法律上、滞納処分の必要条件となります。

単なる納め忘れなど、多くの方がこの時点で納付されます。ちなみに、督促状となった時点で督促手数料1000円が税金に加算されます。



■催告書の送付と戸別訪問

①督促状の送付によっても納めていただけない方には、②文書による催告や、③臨戸と呼ばれる戸別訪問を実施します。



町では②の催告書を例年7月、10月、1月、3月に発送しています。それぞれの件数は平成24年度実績で7月(3533件)、10月(3300件)、1月(2399件)、3月(1500件)で、昨年比で9%程度減っています。この時点で、対象者から連絡や相談があり、遅れつつも納付につながる方が多い状況です。

催告書の発送によっても反応のない方へは、③臨戸訪問を実施します。



同時行うことも多いのですが、催告書と連動し例年10月、2月と4月に行います。実績では10月(109件)、2月(74件)と、こちらも昨年に比べ4割ほど減っています。対象者と直接話すことで納付への相談につながることを期待して実施しています。

もちろん不在の場合もあり、その場合は一定期限までに連絡をするように

■現金がなければ、動産・不動産へ

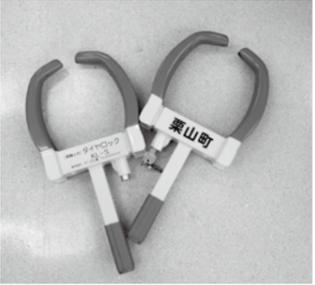
ここまで来て、納税の相談につながらない方は極めて少数です。差押える預金などもなく、給与・年金なども少額で差押が出来ない場合は、⑦動産(クルマなど)や不動産(土地・建物)の差押を行って、⑧それらを売却することで強制的に徴収します

○現金がなければ、動産・不動産へ

ここまで来て、納税の相談につながらない方は極めて少数です。差押える預金などもなく、給与・年金なども少額で差押が出来ない場合は、⑦動産(クルマなど)や不動産(土地・建物)の差押を行って、⑧それらを売却することで強制的に徴収します

○ある朝、突然、クルマを差押えます

差押の前には、⑥最後通告として予告を行うことがあります。自主納付の最後の機会を与えるためです。ただし、動産の場合には、それらを隠す可能性があるので、予告は行



○ある朝、突然、クルマを差押えます

差押の前には、⑥最後通告として予告を行うことがあります。自主納付の最後の機会を与えるためです。ただし、動産の場合には、それらを隠す可能性があるので、予告は行

徴税吏員は滞納整理を

粛々と進めます！

景気低迷、雇用不安などで所得水準が下がり、納税環境はどんどん悪くなっています。そんな中でも、多くの皆さんは生活を切り詰め納税されています。

未納が出てしまった方でも、税金対策室に相談し、月々の分納で未納税を解消しようと努力されている方がほとんどです。ただ、残念なことに、催告

■公売により現金化

こうして、不動産などの⑦差押が完了し、⑧インターネット公売や業者間売買にて⑨換価(お金にかえる)され、未納税金に充てられます。

以上が、国税徴収法による滞納処分の流れです。こうならぬよう、未納税がある場合は、早めに相談ください。

○公売により現金化

こうして、不動産などの⑦差押が完了し、⑧インターネット公売や業者間売買にて⑨換価(お金にかえる)され、未納税金に充てられます。

以上が、国税徴収法による滞納処分の流れです。こうならぬよう、未納税がある場合は、早めに相談ください。

徴税吏員は滞納整理を

粛々と進めます！

景気低迷、雇用不安などで所得水準が下がり、納税環境はどんどん悪くなっています。そんな中でも、多くの皆さんは生活を切り詰め納税されています。

未納が出てしまった方でも、税金対策室に相談し、月々の分納で未納税を解消しようと努力されている方がほとんどです。ただ、残念なことに、催告

相談・納税



「税負担の公平性」とは、単純に「納めた、納めない」で判断はできません。私たち徴税吏員は、未納税を解消するため、コツコツと毎月数千円を支払う方を知っています。一方、催告や呼び出しにに応じず、資産を持ちながら税負担を拒む者を知っています。預金を差し押さえられても、まるで口座振替されたかのように無反応の者も知っています。

「納めた、納めない」ではなく「住民負担をともに支える意思のあるなし」なのです。行政サービスは、平等な税負担で支え合うものです。

後者に対しては、私たち徴税吏員は国税徴収法に基づき、徹底した強制徴収をこれからも行います。特別な手法ではなく、「法律に従ってやるべき仕事をきちんとする」という滞納整理を粛々と進めるだけです。

町では4月から第4日曜日の午前中を「納税相談窓口」として、未納税の相談を開始します。滞納処分を回避するために、自主的な相談を受け付けます。なお事前にご連絡いただくこと

手紙を置いておきます。連絡のある方が多いのですが、全く反応のない方もいて困っています。

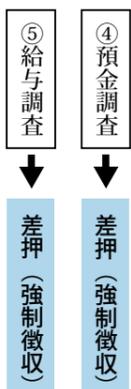
■国税徴収法による強制徴収

全く反応のない方や、約束した納付をされない方々には、「国税徴収法」に基づく強制徴収を行います。

「国税徴収法」は、とても怖い法律で、先月号でもお知らせしましたが「自立執行権」というものがあり、裁判所の判断なしに徴税吏員(徴収専門の職員)が直接、調査・捜索・差押が可能です。

○綿密な調査を行います

滞納処分の基本は調査です。まず、④金融機関へ預金の残高、資金の流れを一齐に調査し、差押えます。また、預金がない場合などは、⑤職場の給与担当者へ給与額、過去3カ月の支払い状況を調査し、差押可能な部分について差押を行います。



なお、④と⑤を並行して進めることもあり、⑤は直接職場へ訪問する



で、他の方との重複を避けたいと思います。まずはご連絡ください。

町税金対策室 ☎ 7506

★コンビニ納付が増えています

昨年からは始まったコンビニエンスストアでの納税は、24時間、全国どこでもコンビニでも納められるので好評です。平成24年度の実績ではおよそ5000件利用され、金額にして7千万円超が納められています。

★日曜出納窓口は廃止します

コンビニ納付が堅調で、役場の日曜出納窓口の利用件数が減ったことから、日曜出納窓口は4月より廃止します。住民票などの日曜窓口は引き続き行われますが、税などの支払いはできなくなり、コンビニ納付をご利用ください。

★口座振替を利用しましょう

税金の納付方法を調べてみると、栗山町の場合は、その50%以上が口座振替で行われています。口座振替の良いところは、窓口に向くことなく納税でき、納め忘れがないことです。納期ごとに確実に収納されるため安定的な収納方法として町でも推進しています。ぜひご利用ください。平成25年度の課税も5月から始まります。4月までに手続をお願いします。



まちづくり審議会・委員会 [委員の公募]

町では、町民参加の機会を広げるため、各種審議会・委員会などの公募を推進しています。

- 共通事項**
- 応募資格 3機関以上の町の審議会・委員会などの委員になっている方は応募できません。
 - 応募方法 ・専用の申込書に必要事項を記入し、下記申込先まで提出してください。
・申込書は下記申込先でお渡ししますが、町ホームページからもダウンロードできます。
 - 決定方法 申込書による書類選考および面談 *申込書は返却しません。

社会教育委員

青少年育成や自然体験教育、高齢者の生涯学習など、町の社会教育事業に関する計画づくり、研究調査などを担う委員です。

- 協議内容 社会教育事業に関する諸計画の立案、諮問に応じた意見・提案、研究調査活動
- 公募人数 1人 (総委員数 15人)
- 応募資格 町内に在住、在勤、または在学されている満18歳以上の方
- 任期 第1回会議の日(4月下旬)～平成27年3月31日(約2年間)
- 会議等 ・年4回程度(平日の夜間開催を予定)、会議1回出席につき謝礼4,000円
・この会議は原則公開となります。
- 申込期間 4月1日(月)～4月12日(金)必着
- 申込先・問い合わせ 町教育委員会社会教育グループ ☎72-1117 FAX72-6522
Eメール syakaikyoiiku-g@town.kuriyama.hokkaido.jp



スポーツ推進委員

歩けあるけ運動、ウォークラリー、スポーツフェスティバルなど、町の社会体育事業の企画・運営を担う委員です。

- 協議内容 社会体育事業の企画・運営に関すること
【主な予定事業】 歩けあるけ運動(5月)、ウォークラリー(6月)、スイミングフェスティバル(7月)、ファミリースポーツフェスティバル(9月)、レクリエーションのつどい(10月)
- 公募人数 1人 (総委員数 12人)
- 応募資格 町内に在住、在勤、または在学されている満18歳以上の方
- 任期 第1回会議の日(4月下旬)～平成27年3月31日(約2年間)
- 会議等 ・年10回程度の会議(平日夜間)とスポーツ事業への参画(休日日中)、1回出席につき4,000円の謝礼
・この会議は原則公開となります。
- 申込期間 4月1日(月)～4月12日(金)必着
- 申込先・問い合わせ 町教育委員会社会教育グループ ☎72-1117 FAX72-6522
Eメール syakaikyoiiku-g@town.kuriyama.hokkaido.jp



学校給食センター運営委員会委員

学校長、栄養教諭、学校医などで構成し、学校給食の調理運搬や栄養の改善、健康増進について審議する委員です。

- 協議内容 調理運搬や栄養改善、健康増進など学校給食に関すること、給食センターの運営に関することなど
- 公募人数 3人 (総委員数 14人)
- 応募資格 町内に在住されている満18歳以上の方で、任期中に小中学校在学中の児童生徒がいる方
- 任期 平成25年5月1日～平成27年3月31日(約2年間)
- 会議等 ・年4回程度(平日の夜間開催を予定)、無報酬 ・この会議は原則公開となります。
- 申込期間 4月1日(月)～4月25日(木)必着
- 申込先・問い合わせ 町教育委員会学校給食センター ☎72-0189 FAX72-6200
Eメール gakkoukyoiiku-g@town.kuriyama.hokkaido.jp



景観審議会委員

本町の魅力ある景観づくりに向けた計画の策定など、景観条例に定められた事項について調査し、審議する委員です。

- 協議内容 景観計画の審議など景観条例に定められた事項、その他景観づくりに関すること
- 公募人数 2人 (総委員数 10人)
- 応募資格 町内に在住、在勤、または在学されている満18歳以上の方
- 任期 平成25年6月1日～平成27年5月31日(2年間)
- 会議等 ・年2回程度(平日の夜間開催を予定、2時間程度)、会議1回出席につき4,000円の謝礼
・この会議は原則公開となりますが、協議内容に個人情報が含まれる場合は非公開となります。
- 申込期間 4月15日(月)～5月10日(金)必着
- 申込先・問い合わせ 町建設水道課技術グループ ☎73-7513 FAX72-6355
Eメール gjitsu-g@town.kuriyama.hokkaido.jp



町民・議会・行政 みんなで進めるまちづくりのルール

栗山町自治基本条例

4月1日よりスタートします。

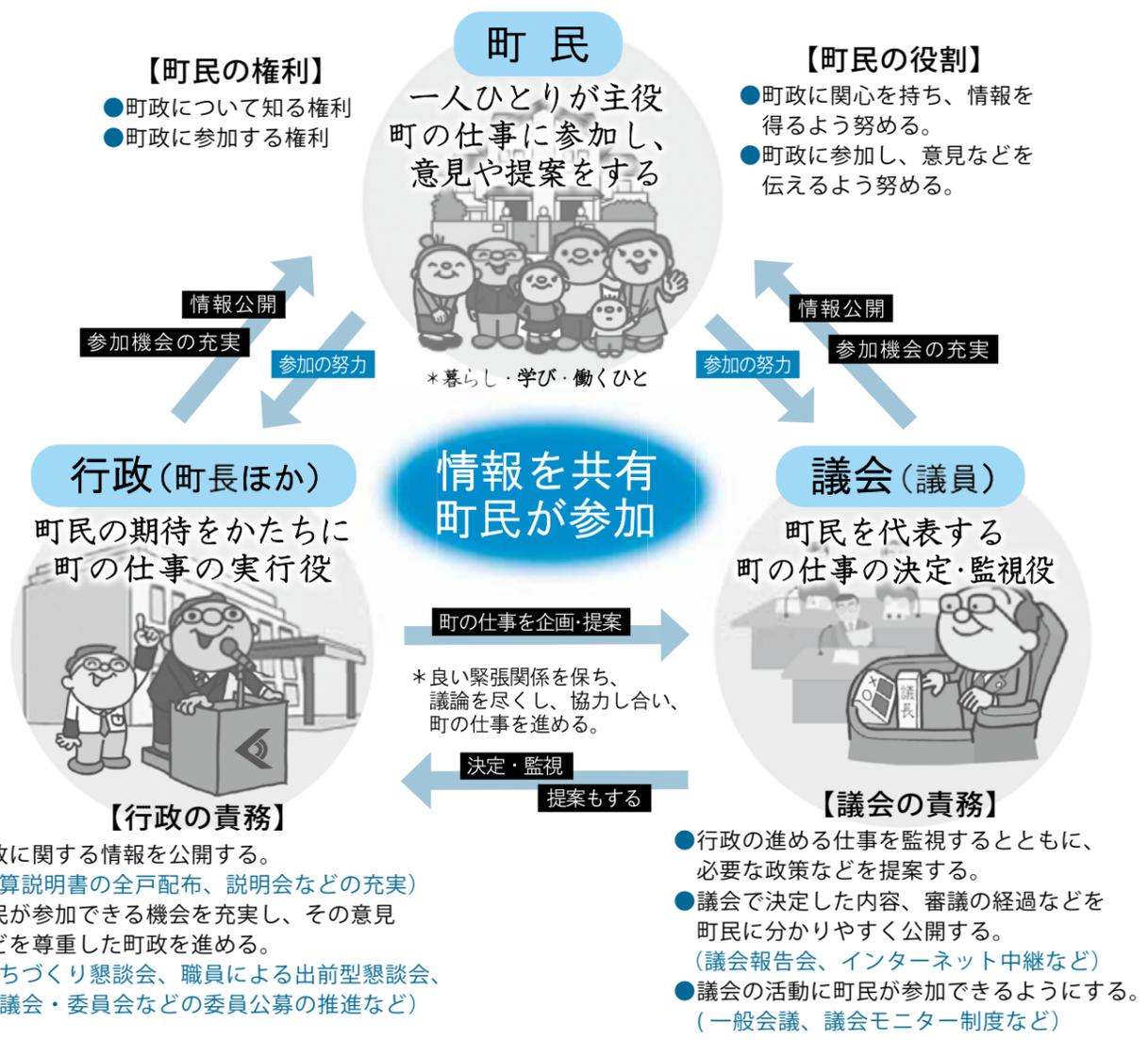
～ 3月議会定例会にて、全員賛成で可決～

昨年12月に提案された栗山町自治基本条例が、3月19日の町議会定例会で、全員賛成により可決され、4月1日から施行されることとなりました。

今後、町では、条例の基本原則である町民との「情報共有」と「町民参加」の充実により、「ふるさと栗山です。」と町民誰もが誇りを持てる自律したまちづくりを目指します。



「情報共有」と「町民参加」で、町民が理解し、納得できる町政を推進



※詳しくは、全世帯に別に配布しているパンフレットをご覧ください。
【問い合わせ】町経営企画課地域政策グループ ☎73-7502



栗山町青年農業賞表彰式 北学田の中川和政さん

平成24年度の栗山町青年農業賞および勝部徳太郎夫婦賞の表彰式が3月22日、カルチャープラザ「Eki」で行われ、北学田の中川和政さん、加奈子さん夫妻が受賞しました。小麦の大規模農業経営に成功した故勝部徳太郎翁が、本町の農業後継者に未来を託したいとして浄財を受け、毎年優秀な農業後継者を表彰しています。中川さんは「TPPの問題など、農業情勢には課題も多くありますが、小麦づくりの先駆者である勝部さんに少しでも近づけられるように精進したい」と決意を語りました。



JOCジュニアオリンピック 全国大会出場報告に町長を訪問

歌志内市のかもい岳スキー場で開催されたJOCジュニアオリンピックカップの出場報告に、栗山中学校2年の小野寺友さん（14歳）と栗山小学校5年の渡邊太文さん（11歳）が3月19日、椿原紀昭町長を訪れました。同大会は、全国からの強豪のほか、全日本スキー連盟のチルドレン強化選手も出場するとともにレベルの高い大会です。椿原町長は「体調をしっかりと整えて頑張ってください。応援しています」と激励しました。



独自の世界を親子で楽しむ きりがたりシアター in くりやま

読み語りと切り紙、楽器演奏、パネルシアターを組み合わせた「きりがたりシアター in くりやま」（カルチャープラザ運営実行委員会主催）が3月20日、カルチャープラザ「Eki」で開かれました。「おむすびころりん」や春夏秋冬の童話メドレーなどを独自のパフォーマンスを交えて披露。俳優で読み語りパフォーマーのまっつさんの軽快な語りと、道内唯一の女性切り紙師「キリガミスト」千陽さんの華麗な切り紙パフォーマンスを約120人の親子連れが楽しみました。



匠の技で包丁を研ぎ上げる 民生委員協議会と技能協会が奉仕活動

栗山町民生委員児童委員協議会のボランティア部会（藤島昇部会長）と栗山町技能協会（樵澤忠彦会長）が3月8日、包丁研ぎのボランティアを行いました。高齢者世帯などを対象に行われている奉仕活動で、今年が24回目。民生委員が希望をとりまとめた約200本の包丁を、同技能協会の会員14人が「と石」などを使い、慣れた手つきで研ぎあげました。樵澤会長は「高齢者の方は物を大切にする方が多くいます。匠の腕で皆さんに喜んでもらいたい」と汗を流していました。



ワークセンター栗の木 10周年 10年間の感謝と売れるパン作りへの決意

おいしいパンなどを作っている、ワークセンター栗の木が設立10周年を迎え、2月23日、関係者約100人が集まり記念式典を開催しました。NPO法人栗山町手をつなぐ育成会ワークセンター栗の木の坂本武理事長が「この10年間、温かいご支援をいただきました。これからも、知的障がい者の健全育成をとおして、付加価値の高い、自信をもって売れるパン作りを進めたい」と感謝のあいさつ。利用者13人からは、画用紙に自作の絵をかき、日ごろのパン作りの紹介がありました。



全国珠算教育連盟より表彰 幼稚園から続けた珠算技能が認められ

栗山中学校3年の松崎沙南さんが、全国珠算教育連盟より表彰され、3月6日、鈴木紀元教育長へ報告に訪れました。松崎さんは、幼稚園児の時に珠算をはじめ、週2回珠算教室に通い小学生で珠算2段を、今年の1月には暗算5段を取得。同連盟より優れた珠算技能が認められました。松崎さんは鈴木教育長に「5段を取得することを目標に頑張ってきて表彰されたのでうれしいです」と報告。鈴木教育長は「長いあいだ頑張ってきた成果です。お見事です」とねぎらいました。



栗山の景観を考える

ふんたじ

②

栗山町は、4月1日より景観行政事務を開始します。先月号では、4月から9月までについては、北海道の基準に基づいて景観行政事務を行うことお知らせしました。本号では、町の景観行政事務の基礎となる「景観計画(案)」の概要をお知らせします。

■町の景観計画(案)について

町では、平成22年度より景観計画(案)の策定をすすめてきました。景観計画の基本理念は、「人と自然にやさしいふるさとの景観づくり」です。景観形成の実現のための4つの基本目標と、その目標を実現するための基本方針を定めています。

- ふるさと栗山を感じる美しい自然景観をまもる
 - ① 森林景観をまもり、いかす
 - ② 水辺の景観をまもり、いかす
 - ③ 自然環境と調和した景観をまもる
 - ④ 未立木地に森林をふやす
- 栗山ブランドの礎となる豊かな農村景観をととのえる
 - ① 農業の営みがつくりだす農村景観をまもり、いかす
 - ② 農家集落の景観をととのえる
 - ③ 景観形成林、防風林等をそだて、いかす
 - ④ 景観阻害要素を排除し農村地帯の景観をととのえる

- ⑤ 景観に優れた場所の情報をひろめる
- ⑥ 里山づくりを核とした町民の手による景観づくりをひろめる

- ① まちの顔にふさわしい商業地の景観をつくる
- ② うるおいのある住宅地の景観をつくる
- ③ 町なかの河川、公園・緑地の景観をつくる
- ④ 歴史的景観をまもり、いかし、ひきつぐ
- ⑤ まちなみ景観を阻害する要因をとりのぞく

- 町民が主体となって未来の景観をはぐくむ
 - ① 景観を守り育む人材をそだてネットワークをひろめる
 - ② 町民とともに景観をつくる
 - ③ ユニバーサルデザインによる景観をつくる
 - ④ 道路沿道景観をまもり、つくり、いかす

次のページでは、10月1日から届け出が必要になるものと、景観形成のため満たさなければならぬ基準の主なものを示しています。どちらも栗山町全域が対象です。

4月15日より、町ホームページ、町内各施設で詳細を公表します。皆さんの貴重なご意見をお待ちしています。

◆問い合わせ
町建設水道課技術グループ
☎7513



景観区域図

- 自然景観区域
- 農村景観区域
- まちなみ景観区域

10月1日より始めようとしている案です (主なものを抜粋)



住宅を新築する時などは届け出が必要になるんだね

届け出が必要になるもの

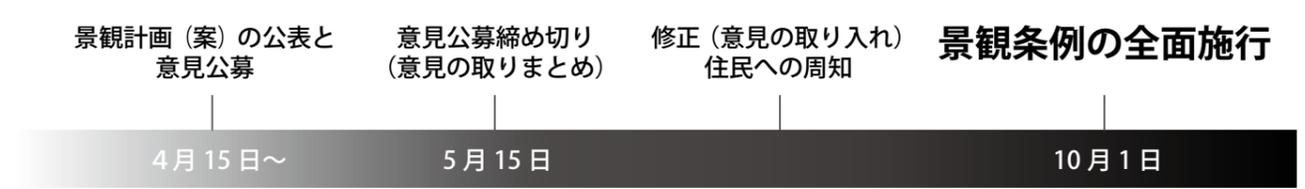
種別	届出対象行為	規模
建築物	新築、増築、改築、移転	①、②のいずれか ① 高さが10m以上 ② 延べ面積が100㎡以上(2階建は1、2階の合計)
	外観を変更する修繕、模様替え、または、色彩の変更	上記の規模を超える建築物で外観の1/2を超えるもの

新しくできる基準

対象行為	項目	基準
建築物	高さ	・周囲の景観から突出しないよう、機能上やむを得ない場合を除いて13m以下とする。※まちなみ景観区域は20m以下
	形態 意匠 色彩	・周囲と調和する形状とするよう努める。 ・外壁・屋根は周囲と調和する目立たない色彩とする。 ・多くの色彩やアクセント色を使用する場合は、色彩相互の調和およびバランスに配慮する。 ・同一敷地内に複数の建築物が存在する場合は、建物相互の色彩の調和に努める。 ・オイルタンクや室外機など、建築物に付属する設備は可能な限り目立たない位置に設置する。また、目隠しなどの工夫を行う。
	配置	・周辺景観との調和と良好な展望に配慮した位置・配置とする。
	緑化	・既存の樹木を適切に保全し、農村部では新たに樹木を植栽するなど修景および緑化に努める。

※そのほか工作物、開発行為、土地の形質の変更、屋外の土石・再生資源その他の物件の堆積基準も有

景観条例が施行されるまでのスケジュール



景観計画(案)へのご意見をお聞かせください

意見募集期間(公表期間) **4月15日(月)～5月15日(水)**

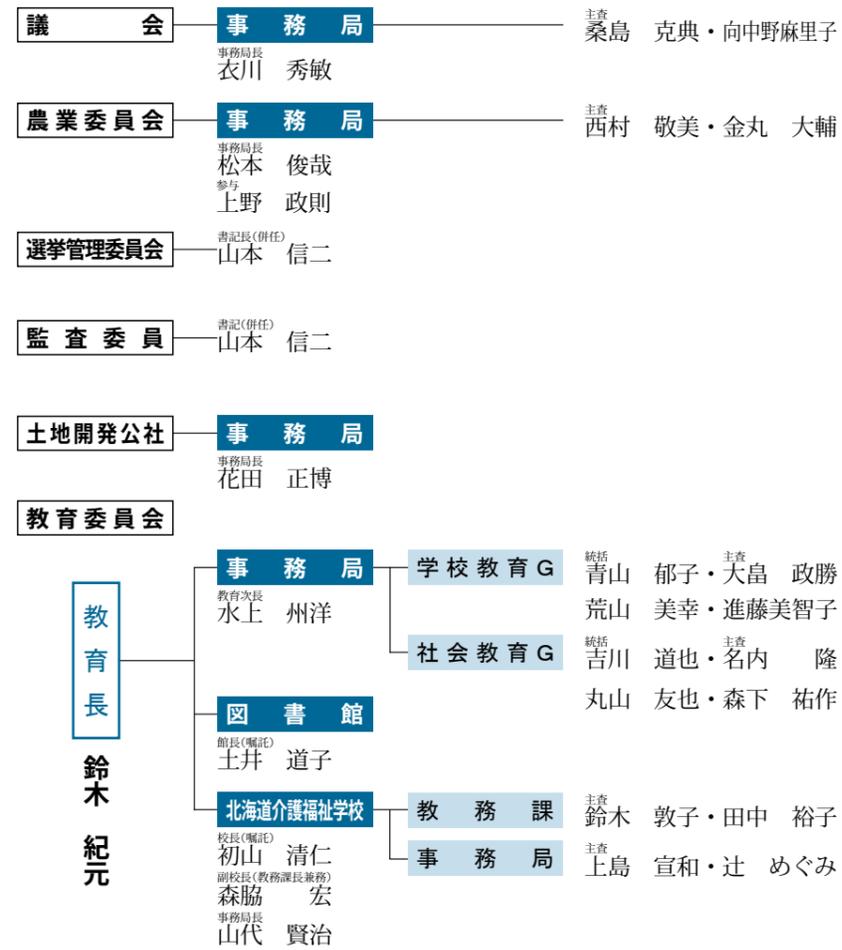
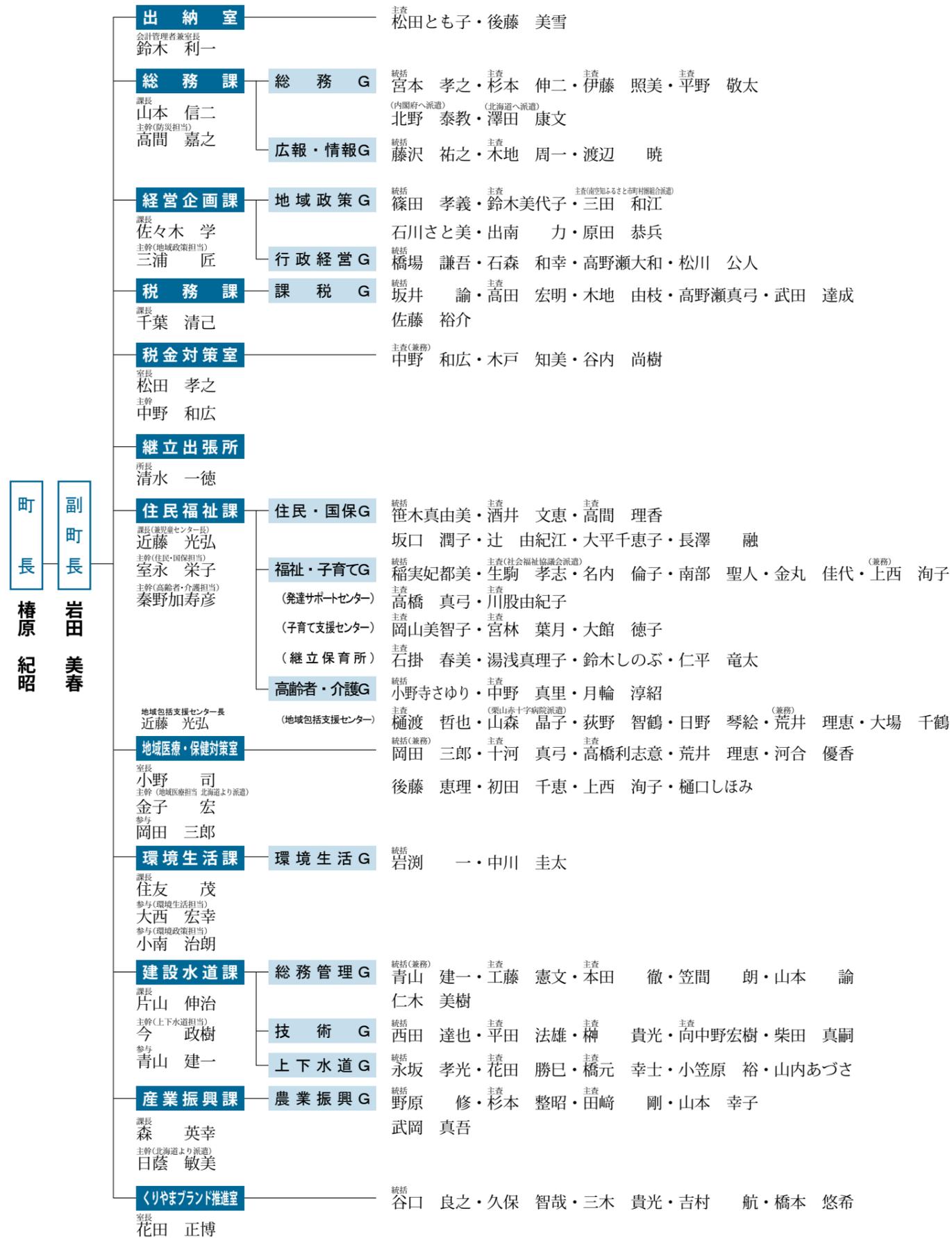
景観計画(案)は、町ホームページ、町建設水道課、カルチャープラザ「Eki」、総合福祉センター「しゃるる」、角田農村環境改善センター、南部公民館で公表します。

- 【提出方法】
- 電子メール ○持参・郵送
 - FAX(72-6355)
 - ※様式は4/15以降、ホームページに掲載・各公表場所に備え付けます。

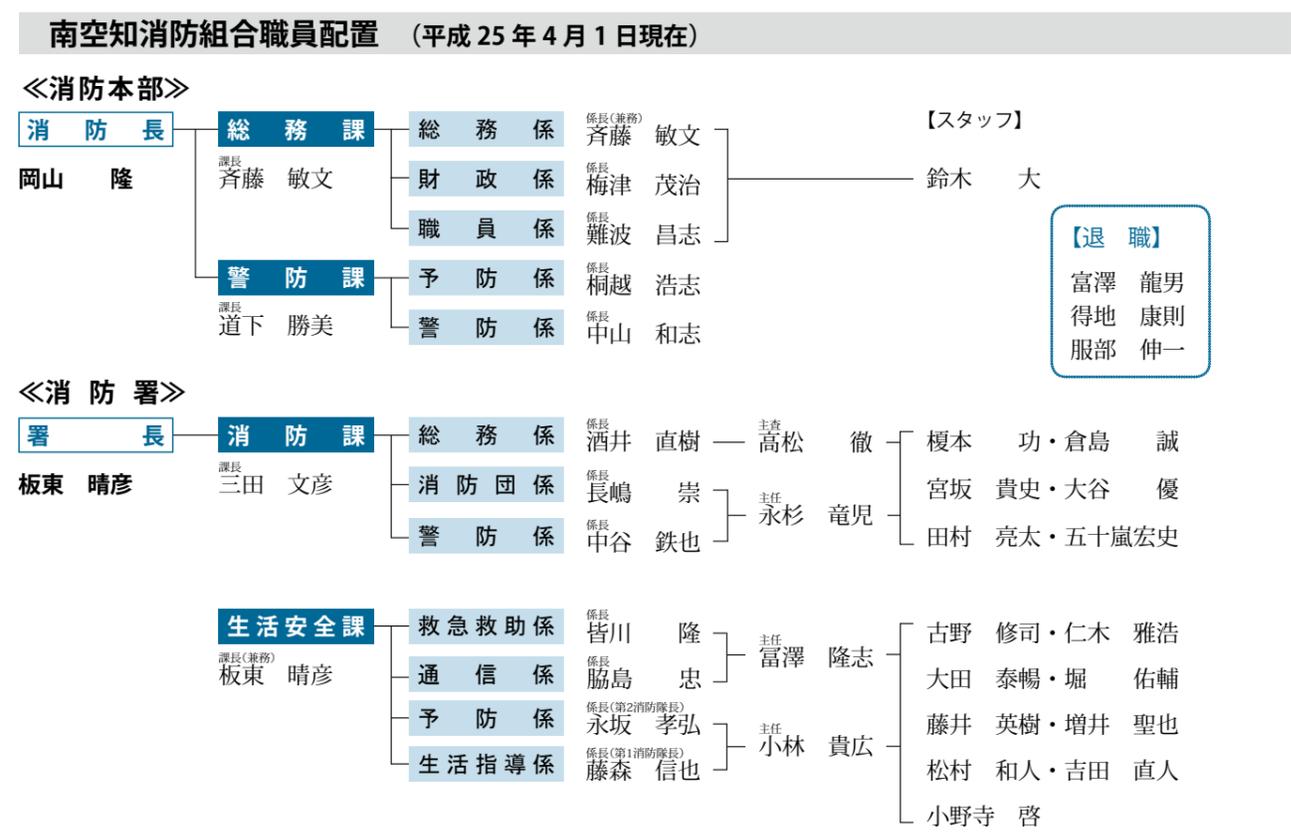
期間終了後、いただいたご意見および町の考え方をホームページで公表します。※個人の特定につながるものについては公表しません。

【問い合わせ】
町建設水道課技術グループ ☎73-7513

町職員の配置 (平成25年4月1日現在)



【退職】
坂口 昇一
福田 伸明
松岡登美江





栗山町民応援デー

5月22日(水)
東京ヤクルトスワローズ戦
18:00~

栗山町民50組(100人)を札幌ドームに招待!

北海道日本ハムファイターズでは、5月22日(水)18:00から札幌ドームで開催する東京ヤクルトスワローズ戦のC指定席に、栗山町にお住まいの方50組100人をご招待します。※応募多数の場合は抽選となります。

当選者で上位席(S指定席・A指定席)を希望される方は、当日、チケット引換場所で受付(有料・席数限定)。

【申込方法】4月20日(土)締め切り※当日到着分まで

◆往復はがきで申し込み

往復はがきに観戦希望者(2人1組)の代表者の①住所②氏名③年齢④性別⑤電話番号⑥ファイターズファンクラブ会員番号(会員のみ)⑦昨年の札幌ドームでの観戦回数、およびあて先(返信はがき)を記入の上、申し込みください。

〒062-8655 札幌市豊平区羊ケ丘1番地
北海道日本ハムファイターズ「栗山町民応援デー」係

◆ファイターズ球団ホームページから申し込み

www.fighters/kansen.co.jp にアクセスし、申込フォームに入力ください。携帯電話はQRコードでアクセスし、申込フォームに入力ください。



※個人情報は、本件を含むチケット関連のダイレクトメール・アンケート以外には利用しません。
※QRコードは「株式会社デンソーウェーブ」の登録商標です。

新しく交付する印鑑登録証が変わります!

4月1日から新規で印鑑登録をされた方へ交付する印鑑登録証が手帳タイプからカードタイプへ変わります。

現在お持ちの印鑑登録証は引き続き有効で、そのままご使用いただけますが、新しいカードタイプの印鑑登録証へ交換をご希望される方は、下記により手続きしてください。

【問い合わせ】町住民福祉課 住民・国保グループ ☎ 73-7509



変更前の印鑑登録証
(今後も使えます)



変更後の印鑑登録証

<印鑑登録引替交付手続きについて>

- ①登録者本人が役場で申請を行ってください。(代理人申請はできません)
- ②現在有効の印鑑登録証をお持ちください。
- ③登録している印鑑をお持ちください。
- ④**本人確認のできる身分証明書**をお持ちください。

本人確認のできる身分証明書をAの中から1つ提示してください。Aを提示できない場合は、B+BまたはB+Cを提示してください。Cが2点は認められません。無料で新しい印鑑登録証を交付します。

A

- 運転免許証
- 住民基本台帳カード(写真付)
- パスポート
- 身体障がい者手帳

B

- 住民基本台帳カード(写真なし)
- 健康保険証
- 介護保険被保険者証
- 年金手帳
- 年金証書

C

- 医療費受給者証(重度医療、特定疾患医療など)
- 預金通帳など

学校職員の異動

4月1日付北海道教育委員会発令

【転入】()内は前任校

- 校長
角田小 佐々木信之(砂川:中央小※校長採用)
- 教頭
角田小 新保 秀樹(歌志内:歌志内小)
継立小 野田 泰史(栗山:栗山小※教頭昇任)
栗山中 畠野 郁夫(岩見沢:緑中)
継立中 小松 明美(秩父別:秩父別中)
- 主幹教諭
栗山小 小笠原寛和(岩見沢:南小※主幹教諭昇任)
- 教諭
栗山小 川平由里子(砂川:中央小)
大津留 篤(三笠:岡山小)
古山 季紀(奈井江:奈井江小)
出口 昌文(岩見沢:日の出小)
斉藤 正樹(再任用任期更新)
鈴木 通子(再任用任期更新)
角田小 田村 裕(奈井江:江南小)
坂下 邦子(岩見沢:中央小)
栗山中 島 早苗(岩見沢:光陵中)
引地 良夫(美唄:南美唄中)
継立中 工藤 泉美(岩見沢:光陵中)
菅野 敦子(岩見沢:光陵中)
赤穂範士郎(由仁:由仁中※再任用任期更新)
- 養護教諭
角田小 伊藤早百合(岩見沢:東光中)
栗山中 野呂 裕恵(岩見沢:栗沢中)
- 栄養教諭
栗山小 小澤 明子(栗山:栗山中※再任用)

【転出】()内は新任校

- 校長
角田小 千葉 潤(岩見沢:第一小)
- 教頭
角田小 古谷 直人(芦別:上芦別小)
継立小 山内 一民(定年退職)
栗山中 川田 一之(月形:月形中※校長採用)
継立中 石川 正子(定年退職)
- 主幹教諭
栗山小 野田 泰史(栗山:継立小※教頭昇任)
- 教諭
栗山小 荒木 睦穂(長沼:長沼中央小)
梶原 二安(長沼:南長沼小)
坂下 賢一(岩見沢:南小)
高橋加奈子(砂川:空知太小)
尾形 行亮(社会体験研修派遣)
石田 渚(長沼:長沼中央小)
角田小 箕田 裕(砂川:砂川小)
継立小 成瀬 聡(岩見沢:第一小)
栗山中 松浦由佳里(音更:音更中)
佐伯 敏之(由仁:由仁中)
継立中 赤坂 昌子(岩見沢:北村中)
山本 正夫(再任用任期満了)
- 養護教諭
角田小 高橋美津子(勸奨退職)
栗山中 高桑 圭子(岩見沢:上幌向中)
- 栄養教諭
栗山中 小澤 明子(定年退職)

(敬称略)

春の火災予防運動

(4月20日(土)~30日(火))

この時期は非常に空気が乾燥しやすく、ちょっとした不注意が火災につながります。次の7つのポイントを心がけ、尊い命や大切な財産を守りましょう。

3つの習慣

- ◎寝たばこは絶対やめる。
- ◎ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ◎ガスコンロなどのそばを離れるときには必ず火を消す。

4つの対策

- ◎逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する。
- ◎寝具や衣類およびカーテンからの火災を防ぐために防炎品を使用する。
- ◎火災を小さいうちに消すために住宅用消火器などを設置する。

◎お年寄りや身体の不自由な人を守るために隣近所の協力体制をつくる。

【問い合わせ】

消防署生活安全課予防係
☎ ☎ 0150

生活と環境

【問い合わせ】 町環境生活課
生活安全グループ ☎ 75110
環境対策グループ ☎ 75111

安全・安心な街を目指して

春の全町一斉清掃

□日時
4月21日(日) 午前7時～
※午前6時45分に打ち上げ花
火で合図します(小雨決行、
雨天中止)。
※詳しくは、各町内会・自治
会経由でお知らせします。

堆肥「栗肥土」春の特 別販売

□日時
4月13日(土)、27日(土)
午前9時～11時
場所 町役場車庫前
価格 10kg袋 300円
※無くなり次第販売終了



交通事故が多発

今年に入ってから短期間
に栗山警察署管内におい
て、2件3人の交通死亡事
故と2件の重傷事故が発生
しています。自動車運転者
は、道路の路面を十分に考
慮し、ブラックアイスパー
ンに注意して運転してくだ
さい。歩行者は、信号機の
ある横断歩道や横断歩道を
できるだけ利用し、夜間の
外出には夜光反射材を身に
着け、できるだけ明るい服
装での外出に努めましょ
う。

野犬掃とうを実施!

放し飼いの犬は、野犬と
みなし捕獲処分しますので
放し飼いされないようご注
意ください。
□期間
4月1日(月)～9月30日(月)
□場所 町内全域

春の交通安全運動

本町の平成25年度新入学
児童数は68人です。4月5
日の入学式後、真新しいラ
ンドセルを背負い元気に通
学します。地域全体で、通
園・通学する子供たちを交
通事故から守りましょう。
また、高齢者が安心して外
出できる安全な交通社会を
作りましょう。

- 期間
4月6日(土)～15日(月)
- 年間スローガン
ストップ・ザ・交通事故
ゆめさせ 安全で安心な
北海道
- 運動の重点
○子どもと高齢者の交通事故
防止
- 自転車の安全利用の推進
(特に自転車安全利用五則
の周知徹底)
- 全ての座席のシートベル
ト・チャイルドシートの正
しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- スピードの出し過ぎ防止

私たちが栗山青年会議所です。⑮

こんにちは、蛭名勇人
です。いよいよ4月6日
(土)はサケの稚魚放流会で
す。里親の皆さんのサケ
の稚魚も放
流に向けて
順調に大き
くなってき
ています。



我々、栗山J.C.が数年
前から行っているサケの
稚魚放流には大切な想い
があります。現実に2年
前よりサケが栗沢頭首工
まで遡上してきています。
栗沢頭首工の落差工の課
題、河川のゴミなどの問
題はありますが、「誇れる
川」になりつつある、こ
の夕張川において、その
川の現状をもっと地域の
皆さんに知っていただき
たいのです。この夕張
川・支流の雨煙別川は、
人とひとが「つながる」
事ができる魅力ある川な
のです。川が変われば人
が変わる。人が変われば
地域が変わる。地域が変

わること
で、未来に誇れる
ふるさと「くりやま」の
実現があると信じており
ます。
そして4月6日(土)サケ
の放流会。当日は楽しい
アトラクションも準備し
ています。
まだまだ参加者を募集
しています。仲の良いお
友達を誘って一人でも多
くの人の人
に参加して
いただき
たいと思
います。
すべては
未来の宝
のため

サケの稚魚放流会
■日時 4月6日(土) 9:30～
■場所 雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウス
■問い合わせ
蛭名 090-7053-3754

くりやま老舗まつり

春の訪れを告げる「くり
やま老舗まつり」が今年も
開催されます。

「蔵元」小林酒造株式会社
と「日本一きびだんご」の
谷田製菓株式会社。栗山を
代表する二つの老舗が織り
なすさまに、春の陽気に誘
われて二万人以上の来場者
で賑わう一大イベントです。
小林酒造では、搾りたて
生酒・にがり酒の無料試飲
をはじめ、この日だけの限
定酒の販売も行なわれ、栗
山特産品や海産物などの屋
台が所狭しとならびます。
谷田製菓では、きびだんご
の試食のほか、きびだんご
工場内部を開放しています。
昔ながらの製法で「きびだ
んご」が出来上がるまでを
見学することができます。
また、駅前通りのまちな
「栗夢プラザ」では「本格手
打ちそばまつり」が、さら
には、天然温泉くりやま
吟醸酒の酒粕をつかった「吟
醸酒風呂」も同時開催され
ます。

4月13日(土) 10:00～16:00
／ 14日(日) 10:00～15:00

★第25回酒蔵まつり

- 会場：小林酒造 株式会社 (錦3) ☎ 72-1001
- ・国の有形文化財酒蔵群の一般開放
 - ・搾りたてにがり酒、大吟醸5種などの無料試飲
 - ・酒蔵味の屋台(海鮮焼き、キノコ汁、くりやまコロツケ、おむすび、おでんなど)
 - ・郷土芸能(角田獅子舞・よさこい共演など)
 - ・酒とそば「銀水庵」特別限定メニュー

★第15回きびだんごまつり

- 会場：谷田製菓 株式会社 (錦3) ☎ 72-1234
- ・工場見学、昔ながらのきびだんご作り実演
 - ・きびだんごの試食
 - ・栗山銘菓の販売

★「吟醸酒風呂」

- ・小林酒造のモロミ(酒粕)を活かした酒風呂
- 会場：天然温泉くりやま(湯地) ☎ 72-1123
期間：4月13日(土)～14日(日) 2日間
時間：7:00～22:00
入浴料：大人550円 小学生250円

★本格手打ちそばまつり

- 会場：まちな駅「栗夢プラザ」(中央2) ☎ 73-5515
- ・手打ちそばの販売(お持ち帰り可)
 - ・北の錦試飲会
 - ・まちな駅オリジナルおみやげセットの販売

ふるさと道あんないスタッフ募集!

- くりやま老舗まつり期間中、JR栗山駅や無料巡回バスの中で来場者にイベントや栗山町内の案内を担当する応援スタッフを募集します。
- ・活動日時
4月13日(土) 9:00～17:00
4月14日(日) 9:00～16:00
※都合のよい時間帯のみの活動でも結構です。
※前日の12日(金) 16:00から1時間ほどの事前打ち合わせにも参加いただけます。
 - ・時給 720円
 - ・募集要件
年齢18歳以上の方(高校生不可)
 - ・申込先・問い合わせ
谷田製菓 株式会社 ☎ 72-1234

無料巡回バスを運行します!

- バス発着場
- ・JR栗山駅
 - ・駅前商店街 まちな駅「栗夢プラザ」前(中央3)
 - ・ホテルパラダイスヒルズ(湯地)
 - ・栗山公園(桜丘2)
- ※「JR栗山駅」から酒蔵まつり・きびだんごまつり会場までは徒歩となります。

★お願い
会場周辺の違法駐車・無断駐車はしないようご協力をお願いします。(町内各所に駐車場あり)
飲酒運転は絶対におやめください。



【問い合わせ】
町地域医療・保健対策室
☎ 73-2256

健康管理の第二步

「健診は去年受けたから今年
は受けない」という方がいます
が、毎年、継続して受診するこ
とが大切です。毎年健診を受け
ることで、年々変わっていくか
らだの変化を知ることができ
て、病気をより早く発見し、予
防にもつながります。

健康のコラム



かじ よしゆき
梶 良行
梶整形外科医院 院長

ロコモ対策

今回はロコモ対策についてお話し
す。ロコモ対策は「人がいつまでも歩
ける」ことを支援するものです。人が
歩けるためには、支えになる骨、関節
軟骨や椎間板、そして筋肉・神経系
が健康でしっかりと連携していること
が大切です。寝たきりの人の骨や筋肉
は脆くて痩せ細っています。骨は負荷
をかけることで、筋肉は使うことで丈
夫になります。一方で、軟骨や椎間板
は重さをかけすぎるとすり減ってしま
います。すり減った軟骨は、決して元
には戻りません。運動はすべきだが、
でもどうやったら良いのか。そこで、
日本整形外科学会では、膝や腰への負
担が軽く、バランス能力の向上を目指
し、足腰の筋力を強くするための運動
を提唱しているのです。

特定健診を受けましょう

国民健康保険に加入している40歳か
ら74歳の方が対象です。年に一度特定
健診を受けましょう。

40歳以上は無料

今年度より、初めて特定健診の対象
となる40歳の方は無料で受診できます。

対象者

国民健康保険に加入している年度内
40歳の方

2年連続受診で3年目は無料

町が行う特定健診を平成23年度、24
年度と連続して受診し、3年目にあた
る本年度受診される方

若い世代は生活習慣病予防健診

次の方を対象に、特定健診と同様の
健診を実施しています。若いころから
健康管理に気を付けましょう。

生活習慣病予防健診

対象者

国民健康保険に加入している年度内
35歳から39歳の方
29歳と34歳の方は、生活習慣病予
防健診・がん検診が無料

本年度も29歳と34歳の方は生活習慣
病予防健診と次のがん検診が無料で受
診できます。

対象者

運動を始める前にロコモチェック

次の7つのチェックに思い当たるとは
ありませんか？

- ① 2階程度の重い物をして持ち帰るの
が困難である（1リットの牛乳パック2
個程度）。
- ② 家のやや重い仕事が困難である（掃
除機の使用、布団の上げ下ろし）。
- ③ 家の中でつまずいたり、滑ったりする。
- ④ 片脚立ちで靴下がはけない。
- ⑤ 階段を上るのに手すりが必要である。
- ⑥ 横断歩道を青信号で渡りきれない。
- ⑦ 15分くらい続けて歩けない。

立って歩くための簡単な運動（ロ コトレ）

①「開眼片足立ち」(図1~2)

眼を開けて1分間、片脚で立って
ください。（足は床につかない程度に上
げる）途中で足がついても構わないの
で、左右1分間ずつ、1日3回行いま
しょう。支えが必要な人は手をついて
行ってください。この運動を考案した
阪本桂造先生（昭和大学教授）によれ
ば、1分間の片足立ち訓練は、約53分
間の歩行に相当するそうです。

年度内29歳・34歳になる方

対象健（検）診

- ・生活習慣病予防健診
 - ・胃がん・肺がん・大腸がん検診
- ※対象者の方へは、4月下旬から5月
中旬に受診券を送付します。

任意予防接種から定期予 防接種に移行されます！

予防接種法の改正により、本年度か
ら次の予防接種が任意予防接種から定
期予防接種に移行されます。*予約申
し込みが接種医療機関から町地域医
療・保健対策室に変更になりますので
注意してください。
*詳細は「元気が一番！保健サービ
スガイド」をご参照ください。

予防接種の種類	予約申込先
今までの 定期予防接種 二種混合 三種混合 四種混合 麻しん・風しん ポリオ	町地域医療・ 保健対策室 ☎ 73-2256
任意予防接種 から定期予 防接種に移 行される予 防接種	※接種希望日の 前日午後1時 まで受付 子宮頸がん ヒブ 小児用肺炎球菌

特定不妊治療費助成額を 増額をします！

町では、子どもの出生を望んで不妊
治療（体外受精および顕微授精）を受
けた方を対象に、その治療費に対して
15万円まで助成をします。

特定不妊治療とは？

生殖補助医療による不妊治療のうち
「体外受精および顕微授精」の方法を
いいます。

助成対象者（全てに該当する方）

- ① 栗山町内に3カ月以上住所を有する方
- ② 北海道が実施する特定不妊治療費助成制度を申請し「北海道特定不妊治療費助成事業承認通知書」の交付を受けている方
- ③ 夫および妻にかかる町税、使用料などに滞納がない方

助成額および助成期間

特定不妊治療に要した自己負担額の範囲内で助成し、1年度当たり2回を限度に通算5年助成。（初年度のみ3回）

健康相談日の日程が変更になります

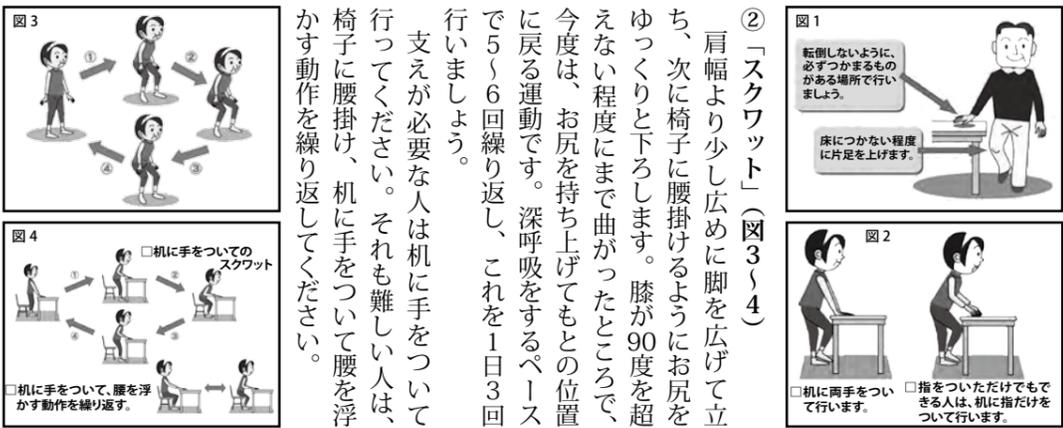
南部公民館で行っていましたが健康相談日が、4月より次のとおり変更になります。

場所 南部公民館
相談日 第1・第3金曜日（祝日除く）
午前9時30分〜11時30分

ることが大切です。皆さんは、この程度の運動は簡単だと、おっしゃるかも知れませんが、70歳代のご婦人に診察で尋ねたところ、「実際に行ってみて、いかに自分の筋力が落ちていたか思い知らされた」との話がありました。ただし、痛みのある人は、運動器疾患の治療を受けて痛みを治さなければいけませんし、ロコモで痛みが出てきたという人は放っておかないで、ぜひ整形外科（整骨院ではありません）を受診して治療を受けてください。

ロコモを予防して健康寿命を延ばしましょう

「健康日本21（第二次）」が今年から始まります。現在ロコモを知っている人の割合は17・3%ですが、これを5年後に50%、10年後に80%にまで引き上げる数値目標が設定されています。要支援・要介護の原因は、転倒骨折、関節疾患、脊髄損傷といった運動器疾患が第1位です。このことは、国民によく知られていません。特に重症の変形性膝関節症の患者さんは、メタボと密接な関係があること、また、認知症の危険性が約2倍になるとの報告もあります。健康寿命を延ばすために、ロコモ対策は欠かせません。いつまでも自分の足で立って歩くことができるように、ロコモを実践していただきたいと思えます。そして、毎日、元気で愉快に過ごされることを期待して、私のお話を終わりたいと思います。



この2つの運動で下肢筋力の低下とバランス能力の低下を改善する効果があることが証明されています。しかも自宅ですることができる運動ですので、毎日続け

※栗山町地域医療協議会のご協力により、町内で開業している医師・歯科医師・薬剤師さんによる「リレー方式」で連載しています。



4月のイベント

すみれサークル和紙絵展 (第2部)

和紙の繊細な色を使った作品をぜひご覧になってください

期間/～4月7日(日)

栗山監督優勝パレード in kuriyama 写真展

撮影 古林義弘氏

期間/4月11日(木)～30日(火)

くりやま老舗まつり 「本格手打ちそばまつり会場」

期間/4月13日(土)～14日(日)

酒蔵まつり限定酒販売、北の錦試飲会・甘酒サービス、栗まんじゅう・きびだんごなどお土産販売、きびだんごサンプルプレゼント(子どものみ)、みそおでん・やきとり・から揚げ販売など

てってって広場

親子一緒に簡単な物づくりをしてみませんか?

日時/4月16日(火)、30日(火) 10:30～16日・・・あかちゃん広場～お母さんとスキンシップ

30日・・・せいさくひろば～こいのぼり

大好評!手打ちそば

4月は5日・19日・26日です。

街かど介護相談

日時/第2・4金曜日 11:00～13:00

【ホール・会議室ご利用のご案内】サークルや各種団体など、商品の展示会などご利用をお待ちしております。まずはお気軽にご相談ください!!

【問い合わせ】まちの駅「栗夢プラザ」

☎73-5515・FAX 73-5535

ホームページ

http://www.kurimu-plaza.com/

開館時間 平日 9:30～17:30

休日 10:00～17:00

2013 栗山公園だより4月号 vol.61

栗山公園・4月29日(月・祝) 10:00～ なかよし動物園オープン!

栗山公園がついにオープンします。オープンイベントをたくさん企画しています。ぜひ来てください。

【イベント案内】

10:00～

先着200人のお子さんに『お菓子』をプレゼント(お一人1個)

12:00～

先着100人の大人の方に『ダリアの球根』をプレゼント(お一人1球)



ポニーのさくらやマロンも元気かな?



おもしろイベント企画中!

ポニーやうさぎにエサをやる『パクパクタイム』や『クリレンジャーショー』など予定しております。詳しくは、ホームページでご確認ください!

【問い合わせ】

栗山公園案内所 ☎72-0706

指定管理者 たかはしダリア

最新情報を簡単アクセス

http://t-daria.com/parktop

※QRコードは「株式会社デンソーウェーブ」の登録商標です。



こんにちは!

消費生活相談室

ご相談は南空知消費生活相談室へ

- 日時/毎週月・木曜日 13:00～16:00
- 場所/勤労者福祉センター
- 栗山消費者協会/☎72-3581

引っ越しトラブル インターネットで見積り大丈夫?

インターネットや電話でのやり取りだけで引っ越しの見積りを行う運送事業所が増えていきます。引っ越しの時はなにかとバタバタするため、消費者にとっては便利な反面、連絡の行き違いで費用が加算されてしまいトラブルになるケースがあります。

運送事業所は国土交通省が定める「標準引越運送約款」に基づき引っ越しの営業を行なっています。約款には、『見積りは無料にすることや、荷物受取日の2日前までに内容確認をすること』などが定められています。トラブルを防ぐために、複数の事業所から見積もりを取り、約款を必ず読むようにしましょう。また、公益社団法人全日本トラック協会が認定している優良事業所を参考にすると良いでしょう。

困ったときは一人で悩まずに消費生活相談室にご相談ください。



【問い合わせ】町くりやまブランド推進室 ☎73-7516



私もたまにリフレッシュしたいわ

リフレッシュしたい、ゆっくり買い物に行きたい、子どもがいるから用事をたせない・・・子育てをしていると、自分の時間がなかなか取れなかったり、急な用事に困ってしまったたりするものです。町では、子育てをしている方を応援する「子育てヘルパー派遣事業」を行っています。

町と委託する事業所のヘルパー(保育士資格あり)を皆さんの家庭に派遣し、育児や家事を支援します。ぜひ、ご利用ください。

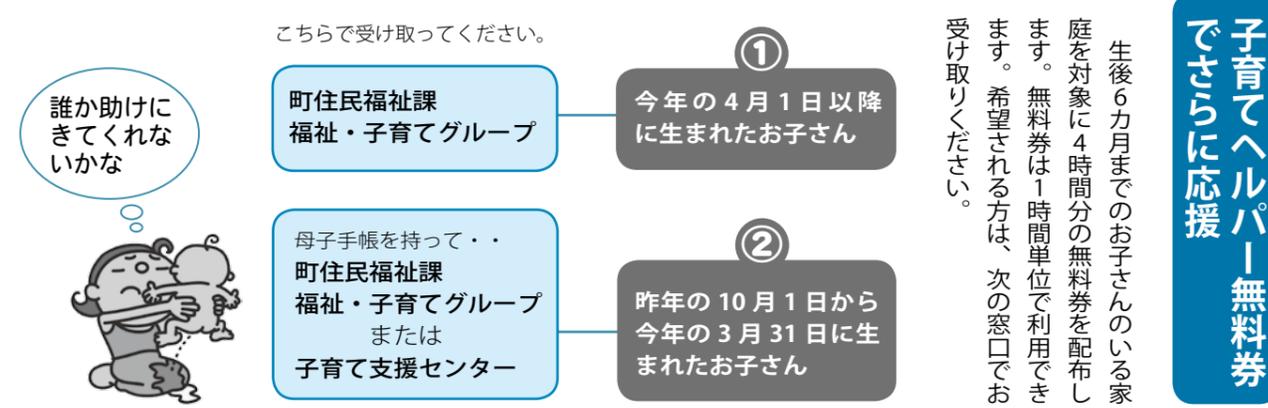
主な内容

サービス内容	育児支援 おむつ交換、沐浴、ミルクの授乳、子守り 家事支援 洗濯、掃除(※調理を除く)
対象の家庭	出産後から小学校就学前のお子さんがいる家庭
利用時間	8:00～18:00 1日4時間、週3回まで (土・日曜日、祝日も利用可※年末年始は休み)
利用料金	1時間400円
ヘルパー	町が委託する株式会社 志援のヘルパーが伺います。ヘルパーは保育士の資格を持っています。

子育てヘルパーで子育てを応援します



一問一答センター 子育て支援センター ☎72-1280



●毎月第4日曜日8:30～12:00に納税相談を実施します!

まずはお電話を! 税金対策室 ☎73-7506

◆対象
 ◇土地・家屋価格縦覧帳簿の縦覧
 土地・家屋の納税義務者
 ◇固定資産税課税台帳の閲覧
 ご本人または同じ世帯のご家族

固定資産税の縦覧・閲覧

◆申込先・問い合わせ
 町住民福祉課福祉・子育てグループ
 ☎⑦2222

◆利用できる事業所
 栗山ハイヤー、丸幸ハイヤー、介護タクシーマオイ

◆申請先・問い合わせ
 町住民福祉課福祉・子育てグループ
 ☎⑦2222

◆対象
 前年度(平成24年度)の町民税が非課税の世帯で左記のいずれかに該当される方

◆対象
 ①身体障がい程度が1級もしくは2級で、下肢・体幹・視覚のいずれかに障がいをお持ちの方
 ②療育手帳A判定の方(児童含む)
 ※すでに乳幼児の配布証をお持ちの方も対象になります。

◆申請先・問い合わせ
 町住民福祉課福祉・子育てグループ
 ☎⑦2222

福祉ハイヤー利用料金助成

町では心身に障がいをお持ちで歩行が困難な方に対し、ハイヤーの基本料金を助成しています。次に該当し、助成を希望される方は、随時受付していますので、印鑑・身体障がい者手帳または療育手帳を持参のうえ申請してください。

くらし電話帳

栗山町役場(代表)
 ☎72-1111

- ◎住民票、年金 ☎73-7509
- ◎ゴミについて ☎73-7511
- ◎水道料金 ☎73-7514
- ◎確定申告・町税 ☎73-7505
- ◎納税の相談 ☎73-7506
- ◎予防接種、健診 ☎73-2256
- ◎児童、障がい者福祉 ☎73-2222
- ◎高齢者・介護 ☎73-2255
- ◎公営住宅、町営バス、道路 ☎73-7512

くらし

難病の方が障がい福祉サービスの受給対象に

障害者総合支援法が4月に施行されたことにより、身体障がい者手帳を所持しない難病などの方も、必要と認められた障がい福祉サービスを受けられるようになりました。

◆対象
 潰瘍性大腸炎や関節リウマチなど130種類の疾病

◆受けられる障がい福祉サービス
 ホームヘルパーの利用(食事や入浴その他必要な介助)や日常生活用具および補装具の支給など

◆申請先・問い合わせ
 町住民福祉課福祉・子育てグループ
 ☎⑦2222

町補助金の申請を受付

平成25年度より新たに町からの補助金を希望される団体の申請を受け付けます。詳しくは町補助金交付要綱をご覧の上、お問い合わせください。なお、昨年11月に町補助金を要望された各団体については、各担当課からの案内に従い、随時申請手続きをしてください。

◆申請資格
 ◇町内に在住、在勤するおおむね5人以上で構成され、活動の拠点事務所が町内にある団体

◆申請先・問い合わせ
 町経営企画課行政経営グループ
 ☎⑦7503

◆受付期間(土日祝除く)
 4月1日(月)～30日(火)
 午前8時30分～午後5時15分

◆申請先・問い合わせ
 町住民福祉課福祉・子育てグループ
 ☎⑦2222

献血にご協力ください

4月1日(月)～5月31日(金)
 午前8時30分～午後5時15分
 ※閲覧は期間を過ぎてもできますが、手数料がかかります。

◆申請先・問い合わせ
 町税務課課税グループ
 ☎⑦7504

◆期日 4月30日(火)

◆場所・時間
 ・南空知消防組合消防署
 午前10時～10時45分
 ・北海道介護福祉学校
 正午～午後1時
 ・JAそらち南継立出張所
 午後1時25分～2時25分
 ・栗山赤十字病院
 午後2時40分～4時

◆申請先・問い合わせ
 町地域医療・保健対策室
 ☎⑦2256



町指定ごみ袋無料配布制度

おむつを排出する場合に使用する指定ごみ袋の無料配布を行っています。

◆対象
 在宅で紙おむつや、尿取りパットを利用している方で次のいずれかを受けている方のいる世帯

◆申請に必要なもの
 ①介護認定を受けている方
 ②身体障がい者手帳および療育手帳の交付を受けている方

◆申請先・問い合わせ
 町住民福祉課福祉・子育てグループ
 ☎⑦2222

講習

防火対象物点検資格者講習

◆日時
 6月4日(火)～7日(金)の4日間

◆場所
 札幌市民防災センター(札幌市白石区南郷通6丁目)

◆資格
 消防法施行規則第4条の2の4第4項に規定する受講資格をお持ちの方

◆定員 50人

◆受講料
 38375円(テキスト代含む)

◆申込先・問い合わせ
 岩見沢労働基準協会
 ☎0126(24)3087

国民年金

国民年金保険料前納がお得!!

国民年金保険料の納付には、翌年3月分までの保険料をまとめて払いすると、割引のある「前納制度」があります。毎月納めるよりお得なうえ、納め忘れも防ぎとても便利です。たとえば、1年間分をまとめて納付する場合、前納すると177,280円で毎月納めていただくよりも3,200円お得になります。なお、納付期限は4月30日となりますので、ご注意ください。

また、6カ月分を前納すると89,510円となり、730円お得になる、6カ月前納もあります。詳しくは町住民福祉課住民国保グループまでご相談ください。

【問い合わせ】
 町住民福祉課住民・国保グループ ☎73-7509

手作りフェスタ in くりやま

手作りの小物やお菓子、石鹸、バッグ、エプロンなどがたくさん集まります。被災地支援ポストカードも販売します。

4月13日 10:00～15:00
 場所 カルチャープラザ「Eki」

【問い合わせ】 手作りフェスタ実行委員会 宮川 ☎72-1788

相談無料

- 離婚(45分)
- 多重債務(30分)
- 交通事故(30分)
- 雇用トラブル(30分)

※その他相談は有料のご案内となります。

相談予約ダイヤル **0126-33-8373**
 平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 南空知法律相談センター

● 5/15 (水) 南空知再発見バスツアー (三笠・美唄方面) 開催! 【申し込み】4/22~30
 【問い合わせ】町経営企画課 ☎ 73-7502

みんなの水道

水道の届出はお早めに!

次の場合には届出が必要ですので、電話・窓口などでお早めに手続きをお願いします。

■給水使用開始届

転入、転居により新しく水道を使い始めるとき。

■給水使用中止届

引っ越しなどで水道の使用を止めたり、長期間使用しないとき。

■所有者変更届

売買、相続などで所有者が変わるとき。手続きには印鑑が必要です。届出は窓口でお願いします。

■問い合わせ

町建設水道課上下水道グループ ☎ 73-7514

平成25年度 どなたでも傍聴できます 農業委員会総会のお知らせ

総会日	時間	場所
4月26日(金)	9:30~	役場新庁舎 3階 第1会議室
5月30日(木)	9:30~	
6月27日(木)	9:30~	
7月30日(火)	9:30~	
8月29日(木)	9:30~	
9月27日(金)	9:30~	
10月30日(水)	9:30~	
11月28日(木)	9:30~	
12月26日(木)	15:00~	
1月30日(木)	15:00~	
2月27日(木)	9:30~	
3月28日(金)	9:30~	

【問い合わせ】町農業委員会事務局 ☎ 73-7518

試験

危険物取扱者試験

◆試験日 6月2日(日)
 ◆場所・試験種類
 ・札幌市
 甲種、乙種(第1~6類)、丙種
 ・岩見沢市
 乙種(第1~6類)、丙種
 このほか、道内各地で開催されます。
 ◆受験資格
 乙種、丙種は制限なし。甲種についてはお問い合わせください。
 ◆受付期間
 4月18日(木)~25日(木)
 ※電子申請は、4月15日(月)~22日(月)
 ◆受験願書の請求先・問い合わせ
 南空知消防組合消防署生活安全課
 ☎ 720150

消防設備士試験

◆試験日 6月2日(日)
 ◆場所・試験種類
 ・札幌市 甲種(第1~5類)、乙種(第1、2、5~6類)
 ※このほか、道内各地で開催されます。
 ◆受験資格
 乙種は制限なし。甲種についてはお問い合わせください。
 ◆受付期間

4月18日(木)~25日(木)

※電子申請は、4月15日(月)~22日(月)
 ◆受験願書の請求先・問い合わせ
 南空知消防組合消防署生活安全課
 ☎ 720150

技能検定試験

◆受付期間 4月8日(月)~19日(金)
 ◆等級
 1級~3級、単一等級
 ◆実施職種
 造園、鉄工、とび、建築板金など
 ◆受験資格
 各職種とも所定の実務経験などが必要
 ※経験年数の短縮・免除および実施職種、受験手数料など、詳しくはお問い合わせください。
 ◆申込先・問い合わせ
 空知地方技能訓練協会
 ☎ 0125(24)1880

募集

北海道警察官募集

◆試験区分・受験資格
 ◇A区分
 ・学歴 学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方(平成26年度3月卒業見込み者を含む)
 ◇B区分

栗山少年少女合唱団 団員募集

週に一度、歌の好きな子どもたちで集まっています。秋の音楽祭やクリスマスロビーコンサートに向けて楽しく練習をしています。一緒に楽しく歌いませんか。見学も歓迎します。
 ◆対象
 小・中学生(幼児でも可)
 ◆場所および活動日
 カルチャープラザ「Eki」で毎週金曜日 午後6時30分~8時30分(小学生は午後8時まで)
 ◆問い合わせ
 栗山少年少女合唱団 高松
 ☎ 727658

相談

無料法律相談

◆日時・場所
 4月19日(金) 午後1時~4時
 総合福祉センター「しやるる」
 ◆内容
 札幌弁護士会所属弁護士による20分間程度の法律相談
 ◆申込方法
 事前に電話で予約
 ◆相談料 無料(定員7人)
 ◆予約・問い合わせ
 栗山町社会福祉協議会
 ☎ 721322

心の健康相談

◆日時・場所
 4月15日(月) 午後1時~3時
 岩見沢保健所(空知総合振興局内)
 ◆対象
 心に健康問題を抱えている方、精神障がいのある方、ご家族
 ◆相談員
 精神科嘱託医師による面接相談
 ◆申込期限 4月12日(金)の午前中
 ◆申込先・問い合わせ
 岩見沢保健所
 ☎ 0126(20)0121

国税専門官募集

◆受験資格
 ・昭和58年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方
 ・平成4年4月2日以降に生まれた方で大学を卒業したなど別に定めるもの
 ◆受付期間
 4月1日(月)~11日(水)
 ◆申し込み方法
 インターネットで申し込み
 (<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)
 ◆1次試験日 6月9日(日)
 ◆問い合わせ
 札幌国税局人事第2課採用担当
 ☎ 011(231)5011

毎月第2木曜日
3 町職業相談会
 栗山町・長沼町・由仁町在住の就職希望者を対象に、ハローワーク職員による職業相談を毎月1回行います。当日会場にお越しください。※申し込み不要
 毎月第2木曜日 ■時間 13:00~15:30 ■場所 栗山町勤労者福祉センター
 今月は・・ **4月11日(木)**
 町ホームページから求人情報をチェック トップページ>産業・しごと>雇用>ハローワーク求人情報
 【問い合わせ】 町くりやまブランド推進室 ☎ 73-7516

暮らし 催し 講習 試験 募集 相談 厚志 おめでた おくやみ

ご厚意

町へ

◆総務寄附金(ふるさと応援寄附)として

- 【金一封】
- 山口哲也さん(神奈川県)
- 高瀬文彦さん(兵庫県)
- 三國尚志さん(帯広市)
- 田中 悟さん(苫小牧市)
- 相山正秀さん(愛知県)
- 盛 治美さん(函館市)
- 古田 宏さん(神奈川県)
- 平田喜保さん(岐阜県)
- 中谷隆之さん(東京都)
- 栗河 剛さん(東京都)
- 長野眞理子さん(静岡県)
- 勝田未稀さん(東京都)
- 渡部和則さん(東京都)
- 伊東定信さん(茨城県)
- 奥田雄大さん(愛知県)
- 鶴巻秀雄さん(埼玉県)
- 太田彰人さん(東京都)
- 宮野伸明さん(神奈川県)
- 新谷幸彦さん(兵庫県)
- 石井宣広さん(兵庫県)
- 黒須拓郎さん(帯広市)
- 鈴木健一さん(東京都)
- 富沢雅治さん(埼玉県)
- 棚橋しげ美さん(東京都)
- 寄田眞生子さん(兵庫県)
- 橋場容子さん(神奈川県)

泉徳苑へ

【物品】

- ◇カインドネスシオミ薬品(松風3)
- ◇くすりのえびな(中央2)
- ◇エスケイアフアーマシーの花薬局栗山店(朝日2)
- 【ボランティア】
- ◇ト部澄子さん(松風4)
- ◇山下テル子さん(御園)
- ◇三浦英昭さん(朝日4)
- ◇太田欣仁さん(松風2)

くりのやみ

【金一封】

- ◇高野和子さん(角田)
- ◇広瀬則義さん(中央4)
- ◇吉原 英夫さん(南角田)
- ◇金 寿萬さん(湯地)
- 【物品】
- ◇関 司さん(桜丘2)
- ◇小林酒造株式会社(錦3)
- ◇そらち南農協女性部(窪田智子部長)
- 【ボランティア】
- ◇月見草の会(佐藤俱子会長)

おめでた

【2月16日〜3月15日届出分(敬称略)】

氏名	年齢	性別	世帯主	住所
加賀 スミ	77	女	政雄	継立
田岡 タマ子	94	女	勝	中里
高野 安道	82	男	本	湯地
岩佐 チヨノ	96	女	本	松風2
吉原 宗義	88	男	本	南角田
竹谷 保子	69	女	清	松風4
上田 敏子	78	女	本	湯地
金 壽萬	94	女	本	湯地
岩森 静治	69	男	本	中里
米屋 淑	89	女	本	松風4
遠藤 ハナ	90	女	本	中央2
松本 義雄	72	男	本	湯地
渡部 政治	92	男	政	中央1
杉山 オチエ	98	女	本	角田
今野 タケ	88	男	本	継立
吉田 健幸	53	男	本	中央1
海老名 忠昭	75	男	本	中央3
二本柳 スミ子	79	女	本	松風4

おくやみ

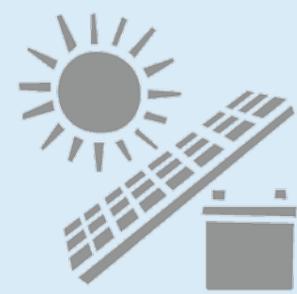
【2月16日〜3月15日届出分(敬称略)】

氏名	年齢	性別	世帯主	住所
安部 佑香	2/19	女	雄	朝日3
仁平 沙和	2/24	女	龍太	朝日3
横岡 蓮音	3/9	女	靑	朝日4

「住宅用太陽光発電システム」設置補助

「住宅用太陽光発電システム」を設置する方に設置費の一部を補助しています。

- 対象者
町民および町民になる予定の方で、新築または既存の住宅に「住宅用太陽光発電システム」を設置する方、もしくは同システムが敷設された建売住宅(新築に限る)を購入する方で、本人および同居する家族が町税などを滞納していない方
- 補助対象経費
太陽電池モジュール設置費、架台設置費、接続箱設置費、直流側開閉器設置費、インバータ設置費、保護装置設置費、発生電力量計設置費、余剰電力販売用電力計設置費、配線・配線器具設置費、省エネナビ設置費、その他発電システムの設置に必要な工事に係る経費
- 補助金額
太陽電池最大出力の値(Kw表示)に48,000円を乗じた額で上限21万円
- 申請方法
補助金交付申請書、町税・使用料等納入状況調査承諾書を提出。
※借地・借家の場合のみ設置承諾書が必要になります。
- 申込先・問い合わせ
町環境生活課 生活安全グループ ☎73-7510



皆さんのご意見を聞かせてください。

まちづくり懇談会

皆さんの声を町政に

4月16日(火) 18:30~
角田 中部地区 角田農村環境改善センター

4月17日(水) 18:30~
継立、日出 南部地区 南部公民館

4月18日(木) 18:30~
栗山 北部地区 カルチャープラザ「Eki」

まちづくり懇談会の主な内容

- ①平成25年度主要事業の内容と予算説明
- ②その他重要な施策の情報
 - 自治基本条例の制定など
- ③自由懇談



ニューストピックス NEWS & TOPICS

みんなで語ろう仲間になろう*栗山子ども会議

地域のリーダーとして成長していく中学生に人間関係の大切さを認識させ、豊かな関係を築く力や社会性を育むことを目的に「栗山子ども会議」（栗山町青少年育成会、町教委共催）が開かれ、町内の中学生7人が参加しました。参加者はいじめや仲間づくりについて意見交換を行い、まとめた意見を訴える川柳を作成。町内の小中学校に配布し広く呼びかけました。（2月23日）



ひなまつりらしい生け花を体験

ひなまつりをイメージした春らしい生け花を楽しんでもらおうと「アレンジ風生け花体験教室」（町教委主催）があさひ工房で開かれました。講師に池坊同好会代表のト部澄子さんを招き、親子連れなど10人が参加。参加者は桃の花やチューリップ、カーネーションなどを思い思いにいけていき、春らしい生け花を完成させました。参加した笛木知恵さん（栗山小4年）は「変にならないようにバランスを取りながらいけていくのが難しかった。カーネーションがかわいかった」と楽しそうに話していました。（3月2日）

子どもたちの活躍を称えて*児童生徒表彰式

この1年間の栗っ子の活躍を称えようと、『輝け！栗っ子 栗山町児童生徒表彰式』が総合福祉センター「しゃるる」で行われました。スポーツ大会、書道展、奉仕活動などの分野で活躍した32人の児童生徒一人ひとりに、椿原紀昭町長と湯地定暁教育委員長から表彰状とメダルが贈られました。椿原町長は子どもたちの活躍を称え、「それぞれの分野で活躍して輝いていることをうれしく思います。これからも栗っ子は素晴らしいといわれるように頑張ってください。子どもたちの模範となることを願っています」と激励しました。（3月7日）



生演奏で観客を魅了*札幌ひなまつりコンサート

今年で第25回目となる札幌交響楽団の栗山町定期演奏会「札幌ひなまつりコンサート」（同実行委員会主催）が、町スポーツセンターで開催されました。NHK交響楽団正指揮者で、新国立劇場オペラ芸術監督などとして国内外で活躍されている尾高忠明さんが3年連続でタクトをとり、モーツァルトの歌劇「ドン・ジョヴァンニ」序曲や、チャイコフスキーのピアノ協奏曲第1番変ロ短調などを演奏。透明感のあるサウンドと美しく迫力ある音、指揮者、演奏者の一体となった動きなど、訪れた700人の観客はオーケストラの魅力を堪能していました。（3月9日）

地域公開授業参観日

「開かれた学校づくり」を目指し、地域との連携を深めることを目的として、町内の各小中学校の「地域公開授業参観日」を実施します。どなたでも自由に授業を参観できますので、栗っ子が学習している姿をどうぞご覧ください。

学校名	開催日	時間	対象
栗山中学校 ☎72-0269	4月10日(水)	8:40~14:15	全学年
継立中学校 ☎75-2024	4月15日(月)	12:15~13:05	全学年

就学経費を援助します

小中学校に通う子どもがいる家庭に対し、就学に必要な経費の一部を援助する制度があります。必要なご家庭は忘れずに申請してください。

対象
生活保護世帯または経済的に不安定で援助が必要な世帯
※一定の基準（世帯の収入状況など）があり審査の結果、対象とならない場合があります。

援助内容
学校給食費・学用品費・校外活動費・新入学児童生徒学用品費・修学旅行費・体育実技用具費（スキー）・医療費・クラブ活動費・生徒会費・PTA会費
※生活保護世帯は修学旅行費・医療費が対象となります。

申請方法
4月上旬に学校を通して配付される申請書に必要事項を記入の上、提出してください。

※生活保護世帯の場合は申請手続きは不要です。

申請期限 5月13日(月)

申請先・問い合わせ
教育委員会学校教育グループ
☎1117

栗山町スポーツ少年団 団員募集



栗山町では7種目、9団体のスポーツ少年団が活動しています。スポーツ少年団活動では、子どもたちがスポーツを通し、基礎的な運動能力と健康なからだをつくることを目的としています。各スポーツ少年団では、4月から新入団の団員を募集しています。



少年団名	活動場所	対象学年	申込先・問い合わせ
剣道少年団	スポーツセンター	幼児～中学3年	スポーツセンター ☎72-6161
柔道少年団	スポーツセンター	幼児～中学3年	佐藤 裕介 ☎72-1111(栗山町役場)
バドミントン少年団	スポーツセンター	小学2年～小学4年	上田 幸江 ☎72-1128 ※申込期限4/30(水)
継立野球少年団	継立小グラウンド	小学2年～小学6年	池田 淳 ☎76-3151(継立小学校)
角田野球少年団	角田小グラウンド	小学2年～小学6年	角田小学校 ☎72-0519
栗山野球少年団	栗山小グラウンド	小学1年～小学6年	西村 敬美 ☎72-1111(栗山町役場)
サッカー少年団	栗夢広場ほか	小学1年～小学3年	松田 孝之 ☎72-1111(栗山町役場)
バレーボール少年団	栗山小体育館	小学3年～中学3年(女子)	神谷 民枝 ☎72-1179(栗山小学校)
バスケットボール少年団	スポーツセンター	小学3年～小学6年	今年度の募集は終了しました。

高齢者大学「いきいきすくーる」受講生募集

【期 間】 5月～11月(年間約6回)
 【内 容】 学校祭・講演会ほか
 【対 象】 60歳以上の町内在住者
 【申込方法】 各地区の老人クラブに申し込み
 ※老人クラブのない地域の方および老人クラブに加入されていない方は教育委員会へお申込みください(電話申込み可)
 【申込先・問い合わせ】
 教育委員会社会教育グループ ☎72-1117

開拓記念館特別展「子どもの玩具展」

【期 間】 5月1日(水)～5月31日(金)
 10:00～16:00
 【休館日】
 5月6日を除く毎週月曜日、5月7日(火)、5月8日(水)
 【場 所】 開拓記念館
 【入館料】
 小中学生 50円(町内の小中学生は入館料無料)
 高校生・一般 100円
 【問い合わせ】
 開拓記念館 ☎72-6035

木の工房るか 作品展

【日 時】 4月12日(金)～4月14日(日)
 10:00～17:00(最終日は16:00まで)
 【会 場】 カルチャープラザ「Eki」2階町民ギャラリー
 【入 場 料】 無料
 【主 催】 株式会社日東総業
 (栗山町社会教育施設等指定管理者)
 【後 援】 栗山町教育委員会
 【問い合わせ】
 木の工房るか ☎72-8955

陶芸ワークショップ in Kitoru

今年度最初のワークショップは自由制作です。花器、食器作りなど、粘土と楽しく遊びましょう。
 【日 時】 4月27日(土) 14:00～16:00
 【場 所】 ギャラリー&ショップキロル
 【参 加 料】 3,000円
 【申込締切】 4月26日(金)まで
 【申込先・問い合わせ】 SUSU窯 TEL・FAX 72-6888
 ※作品のお渡しは6月末の予定
 【今年度のワークショップ予定】
 5/18(土)、7/20(土)、9/28(土)、11/2(土) 都合により変更する場合があります

パークゴルフ場がオープンします!

栗山ダムパークゴルフコース・御園パークゴルフコースのシーズン券を販売します。

【販売場所】
 クリーンセンター(株) 4月15日(月)発売開始
 販売時間 8:00～17:00(土・日・祝日は休業)

※今年度よりスポーツセンターでの販売は行いませんのでご注意ください。

【購入方法】
 今年撮影した顔写真(縦3cm・横2.5cm免許証サイズ)・身分証明書(本人が確認できるもの)・代金(高校生以上15,000円)を持参してください。

【問い合わせ】
 栗山町指定管理者
 クリーンセンター株式会社(中央3丁目)
 ☎73-3200
 ホームページ <http://www.kuriyama-p.com/>

4月29日(祝)屋外スポーツ施設オープン

公園球場、町民球場、運動公園、テニスコート、ふじスポーツ広場、総合グラウンドなどの屋外スポーツ施設が一斉にオープンします。
 ※雪解けなどの影響で延期する場合があります。

スポーツセンターは、4月も月曜日を閉館します。

【問い合わせ】
 体育施設指定管理者
 スイテック・グループ共同事業体
 スポーツセンター ☎72-6161

ファープルの森観察飼育舎オープン

ファープルの森観察飼育舎では、春の女神と呼ばれる「ヒメギフチョウ」が観察できます。この時期しか見ることのできない優雅な舞をぜひご覧ください。なお、国蝶オオムラサキの見ごろは7月中旬から8月上旬の予定です。

【開館期間】 4月29日(月・祝)～10月31日(木)
 【開館時間】 10:00～16:00
 【休 館 日】 火曜日・祝日の翌日
 【問い合わせ】
 ファープルの森観察飼育舎 ☎72-7749

ハサンベツ里山 だより



いよいよ春、里山開き活動スタート カエル・サンショウウオの産卵調査

環境省から指定され、「日本の里山」モニタリング調査地となっているハサンベツ里山の両生類(エゾアカガエル・エゾサンショウウオ)調査を行います。エゾアカガエルは、雌一匹が一塊の卵を産むので、卵の数で生息数を把握できます。昨年の調査では、エゾアカガエル・エゾサンショウウオとも約2000個もの卵の塊が確認できました。ハサンベツ里山は、激減した石狩低地帯の両生類にあって、重要な個体群がすむ貴重な産卵場所であることがわかります。どなたでも参加できますので、春を探す気分でご参加ください。

【日 時】 4月21日(日) 9:00～12:00
 ※荒天時は4月28日(日)に延期します

【集合場所】 ハサンベツ里山センター
 【持ち物】 軍手・長靴・防寒具
 【主 催】 ハサンベツ里山計画実行委員会

【問い合わせ】 いきもの里ふれあいプラザ ☎72-3000

健康ストレッチ・ヨガ教室

【日 時】 4月2日(火)、9日(火)、23日(火)
 11:00～12:30(全3回)

【場 所】 スポーツセンター柔道室
 【対 象】 20歳～70歳の町民の方
 【受 講 料】 1,500円(入館料含む)
 【申込方法】 スポーツセンター受付で申込みください
 【申込期限】 4月2日(火) 定員10人
 【内 容】

ストレッチに簡単なヨガを取り入れた教室です。一人ひとりに合わせた指導を行うのは札幌健康ストレッチ・ヨガ愛好会代表の渋谷和子先生。冬の間に硬くなりがちな身体をゆったりほぐしませんか?



【問い合わせ】 スポーツセンター ☎72-6161

ギャラリー展 —北海道立図書館北方資料室所蔵資料展—

『映画化された北海道の文化』

【展示期間】 4月14日(日)まで
 【場 所】 栗山町図書館 町民ギャラリー
 【入 場 料】 無料
 【内 容】
 北海道を舞台にした映画(昭和20年代～現在)『氷点』や『挽歌』などの原作を読んでみませんか。

特集コーナー

- 一般向け
『仕事の流儀』4月2日(火)～4月28日(日)
社会人のマナーや実務の本を紹介します。
- 子ども向け
『こくごが好き』4月16日(火)～5月12日(日)
国語の教科書にのっている絵本や物語を紹介します。

【問い合わせ】 栗山町図書館 ☎72-6055

図書館へ行こう!!

平成25年度子ども読書の日記念行事 『ぼかぼかおひさま はるがきた』

【日にち】 4月21日(日)
 【時 間】 11:00から
 【場 所】 栗山町図書館 視聴覚室
 【対 象】 幼児、小学生
 【入 場 料】 無料
 【内 容】 楽しいメロディーにのせて、春の絵本を読みます。





継立小学校 卒業生 13人



栗山小学校 卒業生 92人



角田小学校 卒業生 13人



継立中学校 卒業生 13人



栗山高等学校 卒業生 95人



栗山中学校 卒業生 105人



北海道介護福祉学校 卒業生 76人

慣れ親しんだ校舎を後に 新しい旅立ち

町内の小学校、中学校、高等学校、介護福祉学校でそれぞれ卒業式が行われました。総勢407人が、思い出のたくさんつまった慣れ親しんだ校舎を後にしました。友だちとの思い出や、先生との思い出など、数えきれない思い出が頭をよぎり、感極まって涙する卒業生も多かったです。4月からは、新しいそれぞれの世界で活躍してくれることを願っています。

編集担当者のひとりごと

▼とある研修会で、グループで1台の「ミニ四駆」を組み立て、自作のコースを走らせて空き缶に当てるというワークを行いました。作り上げる段階から関わることで、全員が責任感を感じ、結果にも納得できる。いろいろな場面で活かせる考え方です。(原田)

▼上の娘が小学校に入学するの、娘と休日を利用して歩いて学校まで行く練習をしました。途中、雪解け水の流れやツララなど子どもに興味を引くワナが仕掛けられていましたが45分かかってなんとか目的地まで行けました。信号の場所や、苦手な犬のいるところを確認できたので良かったです。行きは春の匂いを感じながら余裕を持って歩きましたが、帰りはとても苦労しました。(渡辺)

▼4月から年間を通して「広報くりやま」の表紙をカラーでお届けすることにしました。表紙の写真には力を注ぎました。プラス色を意識した写真を撮ることに重圧が増しました。特に今月は、青と白を意識しましたが、悪天候と締切のはざままで精神的に疲れました。また、裏表紙などを一部リニューアルしています。広報担当者、まちかどで出会ったときなど、ぜひ、ご意見をお聞かせください。(藤沢)



降った雪の量

653cm

(昨年は669cm)
※3月15日までの降雪量

人のうごき



人口 13,068人 (-21)
男 6,096人 (-18)
女 6,972人 (-3)

世帯数 6,050世帯(-9)
※3月1日現在、()内は前月比